

「専修学校版デュアル教育」
保育分野ガイドライン

2019 年 3 月 1 日

学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

目次

1. 保育分野における「専修学校版デュアル教育」ガイドラインの概要	1
1.1 保育分野における専修学校教育の課題認識.....	1
1.2 本ガイドラインの趣旨・目的.....	1
1.3 本ガイドラインの適応範囲.....	1
2. 本ガイドラインが定めるデュアル教育の要点	2
2.1 デュアル教育の定義と教育目標.....	2
2.2 デュアル教育の特徴・基本方針.....	8
2.3 標準的なカリキュラムモデル.....	10
3. デュアル教育の具体的な内容および構築方法	12
3.1 デュアル教育の準備～実施～評価・改善フロー.....	12
3.2 デュアル教育の企画(Plan).....	13
3.3 デュアル教育の実施(Do).....	17
3.4 デュアル教育の評価(See).....	22
4. 教育支援ツール	24
4.1 ・ ・ ・ 到達目標レベル表 ・ ・ ・ (3.2(2)教育目標および教育内容・方法の明確化) 24	
4.2 ・ ・ ・ 現場活動ふり返しシステム “Step by Step” ・ ・ ・ (3.2(2)教育目標および教育 内容・方法の明確化)	29
4.3 ・ ・ ・ 「保育現場での活動」要綱 ・ ・ ・ (3.2(5)実施上の協定・契約の締結)	31
4.4 ・ ・ ・ 「保育現場での活動」協定書 ・ ・ ・ (3.2(5)実施上の協定・契約の締結) ...	34
4.5 ・ ・ ・ 誓約書 ・ ・ ・ (3.2(6)リスクマネジメント)	37
4.6 ・ ・ ・ 法人様向け講演依頼用フォームおよびパワーポイントサンプル ・ ・ ・ (3.3(2) 希望学生と受入企業等のマッチング)	39
4.7 ・ ・ ・ 各園への依頼文(スケジュール、内容など) ・ ・ ・ (3.3(3)学生の受入体制整備) 備)	49
4.8 ・ ・ ・ Step by Step 説明用資料(園訪問時) ・ ・ ・ (3.3(3)学生の受入体制整備) 51	
4.9 ・ ・ ・ 連携科目表 ・ ・ ・ (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育).....	60
4.10 ・ ・ ・ ユーザーマニュアル ・ ・ ・ (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育)	63
4.11 ・ ・ ・ オリエンテーション記録用紙 ・ ・ ・ (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育)	64
4.12 ・ ・ ・ 紙版 Step by Step ふり返しシート ・ ・ ・ (3.3(5)企業内実習前／実習後の教 育)	66
4.13 ・ ・ ・ お礼状記入フォーム(封筒の使い方プリント) ・ ・ ・ (3.3(5)企業内実習前 ／実習後の教)	78
5. その他の留意事項	81

6	【参考】本ガイドラインの作成プロセス.....	82
6.1	【平成 28 年度】.....	82
6.2	【平成 29 年度】.....	88
6.3	【平成 30 年度】.....	98

1. 保育分野における「専修学校版デュアル教育」ガイドラインの概要

1.1 保育分野における専修学校教育の課題認識

国の重要課題である待機児童の解消に向け、現場で働く保育士の確保は急務である。その一方で、有資格者でも保育現場での就労に結び付かない、もしくは離職するなどの現状において、労働力の確保に保育現場は切迫した状態にある。

保育士養成の専修学校に通う学生や保育現場の多様化に伴い、現行の保育士養成のカリキュラムも社会状況に相応したものが求められている。

保育士養成の専修学校を中退する、もしくは資格を取得しても保育職に就かない学生も目立っている。「保育の現場」は活気があり、可能性に満ちていることを早いうちに学生に実感してもらうことは資格取得や就労への意欲につながる。

現状では、資格取得のための実習では、実習前後に保育現場と学校がともに深く連携して、学生を継続的に育てていく仕組みが整っているとは言えない。保育現場という子どもをはぐくむ現場はモノの製造の現場とは違い、感情や行動が複雑に行き来する。その中で分かりやすい評価基準を作成することは難しく、学生に対する評価も評価者の主観に縛られかねない。学生が自身の課題を明らかにし、成長できる仕組みづくりが求められている。

デュアル教育における賃金報酬という観点で言えば、保育補助という形で保育所にアルバイト雇用されている学生がいる地域もあれば、学生がアルバイトとして保育所に入ることができない地域もあり、推進するうえで課題となっている。

1.2 本ガイドラインの趣旨・目的

本ガイドラインでは、従来の保育士資格取得のための実習とは異なり、学生にとって「保育現場」をより身近なものにしつつ、そこでの学びと養成校での授業での学びをつなげる、企業内実習（以下、「保育現場での活動」）を提案している。

これは、子育てや子ども文化に接する経験のなさが目立つ世代が保育士になっていくという時代状況をふまえた上で、学生に保育現場での体験の場を多く設け、子どもや保育士の方々と関わることで、保育士としての感性が磨かれ、働くことの意味を深く知ることが期待される活動である。

この活動を実施するにあたり、必要な手順や要素を挙げ、専修学校が法人・団体等と連携・協力しながら、専門的・実践的な教育を推進する一助となることを、本ガイドラインの目的としている。

1.3 本ガイドラインの適応範囲

専門学校教育課程のうち、資格取得のための実習の前、初年次を実施する、「保育現場での活動」のあり方を対象とする。

2. 本ガイドラインが定めるデュアル教育の要点

項目		本ガイドラインが定めるデュアル教育の内容
教育分野		保育分野
対象となる学生の年次		主として1年次
教育の特徴		本ガイドラインで提示するプログラムは、従来の保育士資格取得のための実習とは異なる。分かりやすく具体的な評価基準で評価を行い、且つ、その方法も、即時性を重視している。学生と現場担当者がその日のうちにすぐに効果的な振り返りを行うことで、学生の理解度も深まることが期待される。
実習内容	実施形態	☐ 専修学校内での実習 ☒ 企業等の専修学校外での実習 ☐ 専修学校と企業等による共同プログラムでの実習
	実施時期・期間	1年次
	学生の処遇	☐ 原則として有償での実施を推奨 ☐ 原則として無償での実施を推奨 ☒ 有償／無償は相手先機関との交渉による

2.1 デュアル教育の定義と教育目標

デュアルというのは「二つ」を意味する言葉である。つまり学校における学習と企業・団体等の現場における実践の二つの連携により学生がより実践的な学びを得ることができる仕組みである。両者が連携することで学生は現場でしか得られない知識や技術を獲得し、高い教育的効果をあげることができる。また現場側も自身が求める人材の育成に関わることで、人材の確保や業界全体の人材育成に寄与することができ、互いに相乗効果をもたらす教育方法である。

また、両者の連携により現場で実践したことが授業単位として認められるだけでなく、実践自体に報酬が支払われることも有りうるため、働くことと学ぶことが並行して行われるということが可能になる。ひとことで言うと、「働きながら学ぶ」ということである。

本ガイドラインにおける現場とは、保育現場であり、学校は保育士養成の専修学校である。

両者が共に学生を育てていくために、学生の動機づけを大事にしながら職業人としての意識を醸成するために、まず学生に身につけてほしい力について、大きく4つに絞って「現場実践基礎力」とした。

保育士養成校は、本ガイドラインで提案する、「保育現場での活動」を実践することで以下のようない「現場実践基礎力」を備えた人材の育成・輩出を目指すものとする。

- 1 成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動・発言ができる。
- 2 子どもにふさわしい環境を創りだし、一緒に遊びこむことができる。
- 3 相手の気持ちを理解し、受け容れようとする。
- 4 自ら考え、提案、行動ができる。

このような人材を育成・輩出するための、具体的な教育目標は以下の「到達目標レベル表」の通りである。

また、本プログラムを実践することで最低限・共通的に育成されるべき知識・スキルを示したものであり、教育主体となる専修学校が教育目標を適宜追加・拡大することを妨げるものではない。

表 2-1 到達目標レベル表

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 相手にとって気持ちの良い挨拶を行い、コミュニケーションを積極的に取ろうとする。	相手にとって気持ちの良い挨拶を行い、コミュニケーションが取れる。	相手にとって気持ちの良い挨拶を行おうとし、コミュニケーションを図ろうとする。	自ら進んで挨拶を行う。	挨拶をしようとする。
	・積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築く。	・相手の様子の変化に気づき、声をかけることができる。 ・適切に情報を伝えることができる。	・明るく挨拶することができる。 ・相手の声のトーンや表情に気づき、それに合わせた挨拶ができる。	・他の保育者が子どもに対してどのように挨拶をしているかを観る。 ・保育現場にふさわしい声のトーンや表情がどのようなものかを感じ取り、状況に応じた挨拶をしようとする。
(2) 子どもを一人の人間として尊重し、適切な言葉がけや接し方ができる。	子ども一人ひとりを尊重し、個々に合わせた適切な言葉がけや接し方ができる。	発達段階に適した言葉がけや接し方ができる。	積極的に言葉がけを行う。	子どもと関わりを持とうとする。
	・子どもの行動に対応した、肯定的な言葉がけや関わりができる。	・子どもの発達段階に即した、言葉がけや関わりができる。	・子どもの視線に合わせて話すことができる。 ・各年齢の子どもの姿を知り、積極的に言葉がけを行う。	・子どもの視線に合わせて話そうとする。 ・他の保育者が子どもに対してどのような言葉をかけているのか、観る。 ・各年齢の子どもの姿を観る。
(3) 子どもに影響を与え	身だしなみを整え健康管理	身だしなみを整え健康管理に	自ら身だしなみを整え体調維持に	身だしなみを整え健康に気を付け

ることを自覚し、身だしなみを整え、健康管理に留意している。	に留意することができる。 ・自らの体調が周囲に影響を与えることを自覚し、健康を維持する。	留意する。 ・季節や体調など、状況に合わせた服装を整えることができる。 ・感染症にかかっている可能性を考慮して、感染が広がらないように行動できる。	努める。 ・自身が体調を崩した場合の適切な対処方法を知っており、電話連絡等が自らできる。 ・自身の健康状態について説明できる。 ・保育者としてふさわしい服装で保育現場に入ることができる。	ようとする。 ・保育者としての手洗いやうがいの必要性を知る。 ・保育者としてふさわしい服装を知り、自覚する。 ・自身の健康状態について把握できる。
(4) 常に相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚している。	常に相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚できる。 ・話しかけやすい雰囲気を持ち、相手が安心感を持てるような対応ができる。	相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚している。 ・受容的な態度で話を聴くことができる。	あたたかみのある保育者であるように努める。 ・子どもに対して、正しい言葉遣いや行動ができる。 ・相手の気持ちを汲み取ろうとしながら、笑顔で1人1人と関わる。	保育者として接しようとする。 ・保育者にふさわしい態度とは何かを知る。

Ⅰ 成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動・発言できる。

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 子どもの発達観、興味関心を踏まえつつ、目の前の子どもにふさわしい保育環境について考える。	子どもの発達観を踏まえつつ、目の前の子どもにふさわしい保育環境について考えることができる。	子どもの発達観、興味関心を踏まえつつ保育環境について考えられる。	子どもの発達観を踏まえた保育環境に気づく。	子どもの保育環境に興味を持つ。
	・子どもが興味関心をもって関わりたくなるような、保育環境を創ることができる。	・子どものつぶやきなどから、どのようなことに興味をもっているのか感じ取り保育環境を考える。	・子どもの発達に応じた保育環境を構成する上での工夫について気付くことができる。	・保育環境を観る。 ・子どもがどのようなことに興味関心を持っているのかを観る。
(2) 安全面、衛生面に留意して保育環境をつくる。	危険を予測して安全で衛生的な保育環境を創ることができる。	安全で衛生的な保育環境を創る。	安全で衛生的な保育環境に気づく。	安全で衛生的な保育環境に興味を持つ。
	・子どもの主体的な活動を大切にしつつ、事故防止のための安全で衛生的な保育環境を創ることができる。	・子どもの発達観に基づき、行動を予測した事故防止のための安全を配慮した保育環境を創る。	・施設の温度や湿度などの、衛生上適切な環境を知る。 ・子どもの発達観に基づき、行動を予測した事故防止のための安全上の配慮を知る。	・何が危険なのかを知る。 ・保育で安全面・衛生面に留意していることに気づく。 ・感染症に関する厚生労働省のマニュアルや園の対応マニュアルを見る。
(3) 子どもが遊びを深め	子どもが自ら遊びを深めら	子どもの遊びが深まるように	子どもが遊びたくなるような保育	子どもの遊びに関わろうとする。

られるように 応答性をもって 関わる。	れるように場面に応じて関 わることができる。	応答性をもって関わる。	環境に気づく。	
	・子どもからの発信を捉えて 遊びを発展させることができ る。	・子ども同士の関わりを大切に して必要に応じて援助する。 ・子どもが遊びこむことができ よう、保育環境を整え、働きかけ る。	・保育環境と子どもの遊びの関 係について気づく。 ・遊びの環境として複数の友 達と遊べる遊具やコーナーが 工夫されていることに気づく。	・子どもがどのように遊んで いるのかを観る。 ・子どもたちとの関わりの中 で遊びの楽しさを共有する。
(4) 子ども が遊びを発展 させることが できるように 保育環境を再 構成する。	子どもが遊びを発展させる ことができるように保育環 境を再構成することができる。	子どもが遊びを発展させるこ とができるように保育環境を 工夫する。	子どもが過ごしやすい環境に 気づく。	子どもが遊びたくなるよう な保育環境に興味を持つ。
	・子どもの主体性を大事にし、 自ら遊びを発展させられる ようにする。	・子どもが遊びを発展させ たいような保育環境を構成 しようとする。	・遊びの流れに沿って保育 者が環境構成をしている姿 を観る。	・子どもの興味・関心に応 じた働きかけや、保育環 境の構成に興味を持つ。

II 子どもにふさわしい環境を創り出し、一緒に遊びこむことができる。

III 相手の気持ちを理解し、受け容れようとする。

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 子どもの様子をよく観て、子どもを理解している。	子どもの様子をよく観て、第三者の視点も含めて子どもを多角的に理解しようとする。	子どもの様子をよく観て子どもを理解しようとする。	子どもの様子をよく観ることができる。	子どもの様子を観ようとする。
	・他の保育者のもつ子どもへの視点も共有し、理解を深める。	・言葉や行動から子どもの気持ちを受け止めようとする。	・分け隔てなく、子どもを観ることができる。	・子どもの言葉・行動・表情に注目して観る。
(2) 共感をもって子どもを受けとめ、言葉や行動で伝える。	共感を持って子どもを受け止めた上で接し、自身の言動についてふりかえりを大切にすることができる。	共感を持って子どもを受け止め、言葉や行動で伝えることができる。	子どもを受け止め、言葉や行動で伝えることができる。	子どもを受けとめ言葉や行動で伝えようとする。

	・子どもが認められたと実感できるように対応ができたか、省察する。	・子どもが認められたと実感できるように対応する。	・子どもの気持ちを受け止め、子どもの気持ちに寄り添いながら言語化することができる。	・子どもの言葉や行動の背景を想像し、言葉がけをする。
(3) 相手に言われたことを素直に受けとめ、共感をもって理解する。	相手に言われたことを素直に受けとめ、共感をもって理解することができる。	相手に言われたことを素直に受け止め、共感をもって理解しようとする。	相手に言われたことを素直に受け止め、理解しようとする。	相手に言われたことを素直に受けとめようとする。
	・相手の発する言葉や行動に共感し、理解を深める。	・相手の言葉や行動の背景を想像し、受け止める。	・相手の意図を受け止めて理解しようとする。	・相手の話を最後まで聴く。
(4) 相手に対して、自分が受けとめたことを言葉や行動で示す。	相手に対して自分が受けとめたことを示し相互理解に努め、協働的に行動することができる。	相手に対して自分が受けとめたことを言葉や行動で示すことができる。	相手が発した内容を、自分のこととして受け止めようとする。	相手の発した内容に興味を持つ。
	・問題解決に向けて、共に考える。	・共感したことを言葉で伝える。	・相手の立場に立って考えようとする。	・相手の話を興味を持って聴く。

IV 自ら考え、提案、行動ができる。

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理する中で、疑問に思うことをきちんと質問し、考えている。	保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理するなかで、疑問に思うことをきちんと質問し、考えることができる。	保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理することができる。	保育の現場において、情報を集めて整理することの大切さに気づく。	保育の現場において、情報を集めることに興味を持つ。
	・園外の研究会や学会から保育に関する情報を集めて整理することができる。	・書籍などから保育に関する情報を集めて整理することができる。	・現場で疑問に思ったことに対して、学校で学んだ保育理論などと照らし合わせて、考えを深める。	・保育の現場を観て疑問点を見出す。
(2) 保育に携わるなかで考えたことや自分が持った意見を他の保育者と共有している。	保育に携わるなかで考えたことや自分が持った意見を他の保育者と共有することができる。	保育に携わるなかで自分の意見を持つことができる。	保育に携わるなかで自分の意見を持つようとする。	保育に携わるなかで自分なりに考えようとする。
	・保育に携わる中で、保育観・保育方法などに対して共通認識を作る。	・保育に携わる中で自分の意見を述べることができる。	・意見交換や情報共有の必要性を知る。	・反省会やふり返りなどで保育者の話を聴く。 ・保育者との関わりの中で、保育者同士の連携の重要性に気づく。
(3) 保育の質の向上に資	保育の質の向上に資する提案をすることができ	より良い保育のイメージを持つことができる。	保育方法の多様性に気づきより良い保育のイメージを持つようとする。	保育方法の多様性に興味を持つ。

する提案をしている。	る。			
	・根拠に基づいて自らの意見を提案できる。	・より良い保育について、自分の意見として構築できる。	・学校で学んだことや他の保育者との意見交換からより良い保育について考える。	・多様な保育の方法があることを知る。
(4) 他の保育者と協調性を持ち、物怖じせずに積極的に行動できる。	他の保育者と協調性を持ち、物怖じせずに積極的に行動することができる。	物怖じせずに積極的に行動するとともに協調性の大切さに気づく。	物怖じせずに積極的に行動しようとする。	物怖じせずに行動しようとする。
	・他の保育者と協調性を持ち、建設的な意見交換を行なうことができる。	・他の保育者の動きを視野に入れながら、積極的に行動する。	・自身の考えに基づいて、失敗を恐れず行動する。	・他の保育者と率直に関わろうとする。

6.1 デュアル教育の特徴・基本方針

6.1.1 教育の実施主体および対象となる学習者

専修学校が法人・団体等との協力関係を基に、専修学校での座学、法人・団体等での実習を効果的に組み合わせた教育を一貫したプログラムとして提供し、共に実施する。

本ガイドラインに示したデュアル教育の受講者は、保育経験の無い、もしくは少ない学生を想定する。

6.1.2 従来の教育手法・内容との違いおよび解決・改善が見込まれる教育課題

本ガイドラインで提示するプログラムは、資格取得のための「保育実習」と比較して、以下の点に特徴を有しており、従来の課題の解決・改善につながる。

- ・専修学校と法人・団体等が「ともに学生を育てる」という共通認識をもって、寛容な姿勢で学生の育成に努めることで、学生が意欲をもって資格取得や就労に向かうことができる。

- ・資格取得の実習前に「保育現場の活動」を行うことで学生は余裕をもって「保育実習」に向かうことができる。また「保育実習」の質の向上が期待できる。

- ・資格取得のための「保育実習」とは異なり、具体的な評価項目を用い、分かりやすい評価基準で評価することで、評価する側と評価される側の互いの認識の齟齬も埋められ、評価が行いやすくなる。

- ・多忙な現場担当者がその場でふり返りを行うことが困難な状況になることもあったが、教育支援ツール「Step by Step」を用いることで即時的に学生と現場担当者が有効なふり返りを行うことができる。

- ・法人・企業等においては初任者研修にかかるコストが抑えられ、また保育士として就業する割合も高まることも期待できる。

評価レベル	これまでの保育実習 (学校での学び)	「保育現場での活動」を踏まえた デュアル教育
4		
3		
2	初任者研修	初任者研修 卒業年次 資格取得に必須の実習
1	資格取得に必須の 実習	保育現場での活動

6.1.3 デュアル教育に関わる各プレーヤーの役割とメリット

本プログラムに関与するプレーヤーとそれぞれの役割・メリットを整理すると、以下のとおりである。

表 2-1 本プログラムに関与するプレーヤーとその役割・メリット

プレーヤー	役割	メリット
専修学校	具体的プログラムの作成及び企業・法人等への提案と、全体統括、プログラム運営の推進役。	・学生の保育士に対する関心や意欲を高めることができる。 ・資格取得のための「保育実習」の質を上げることができる。 ・即戦力になる人材の養成が可能となる。 ・企業・法人与学校が、学生の就職先というだけでなく、より深いレベルでの連携が可能になる。 ・学生の特性に合わせた就職先を確保できる。 ・“これから求められる人材”を育成することができる。
学生	プログラムによる教育を受講し、「現場実践基礎力」を有した保育士としての基礎を学ぶ。	・保育の現場を知ることにより具体的なイメージを持って学校の授業に臨むことができる。 ・現場でしか学べないことを学生の間に積み重ねることができる。 ・多様な保育観に触れることができる。 ・早い段階で理想とするロールモデルを持つことができる。 ・自身の適性を見極めながら就職に繋げることができる。 ・法人・企業側の講義を聴くことで保育実践について主体的に学ぶことができる。
法人等の現場	専修学校と密に連携し、「保育現場での活動」を提供する。	・保育士という職種の重要性や価値、魅力を学生に直接伝えることにより、保育士としての職業人意識を醸成し、就労意欲を高めることができる。 ・法人・企業側が学校に出向いて講義をすることで、学生の興味、関心について知ることができる。 ・若手職員が学生を指導することを通じて、自身の学びとすることも可能である。これにより中堅職員の育成を図ることができる。 ・同じメンバーで協働している保育の現場に、学生という存在が入ることで、活気や刺激を得ることができる。 ・専門学校の教員の持つ知識や技術を、学生を通じて得ることができる。 ・「保育現場での活動」を通じて初年次学生と早めの段階で出会うことで、学生に大きな印象付けができ、人材の確保につなげることができる。

6.2 標準的なカリキュラムモデル

「保育現場での活動」は、保育士資格の取得に関連する実習（いわゆる「単位実習」、「保育実習」）とは異なる。ただし、本節が示す「標準的なカリキュラム」は、あくまでも保育士養成課程を踏まえたうえで、どのようにすれば「保育現場での活動」を行うことができるか、というのを念頭に置いている。

以下、概略を表で示す。

1. 保育士養成校において「保育現場での活動」を導入する場合の標準的なカリキュラム設計の要点
● 保育士養成課程上の位置づけ … カリキュラム上に位置づけるとすれば、初年次に科目連動をすることで「保育現場での活動」を効果的に導入することも可能だろう。 他方で、カリキュラム上に位置づけない（アルバイトやボランティア）方法も考えられる。 例えば、放課後の時間をつかった、課外活動として「保育現場での活動」を位置づけるな

らば、学生の必要性や学習の深度に即して多様な活動先や活動形態が想定されよう。

- 導入目的の明確化と実施時期

…「保育現場での活動」を導入する目的に応じて、実施の時期は異なってくるだろう。

例えば、プレ実習といった位置づけで行うこともできる。初年次などに位置づけることで、より一層単位実習での学びが充実したものとなるだろう。

あるいは、単位実習が終わった後に、実習とは別の観点から保育現場で学ぶ機会を確保することも重要である。とりわけ、卒業間近の時期に、実際に現場でどのように子どもに向き合い、日々の保育が展開されているのかを学ぶことができれば、より一層保育士として働くことを具体的にイメージすることが期待される。

- 報酬の有無

…「保育現場での活動」そのものへの対価を発生させるのは厳しい。報酬として賃金を発生させるような仕組みとしては、例えば、アルバイトとして雇用契約を結ぶ、派遣会社に登録し、派遣社員として活動に参加する、などの方法が考えられる。いずれにしても基本的に報酬はナシとする場合が多いだろう。

2. 「保育現場での活動」の標準プログラム

「標準プログラム」としては、以下の三つを構成要素とし、初年次に実施するものとする。

- 事前学習

… オリエンテーションを行ったうえで、保育現場に入るにあたっての服装・身だしなみ、準備を進める。

- 活動

… 標準的には4回の活動を予定している。学生が自らの興味・関心に即して保育現場で行いたいものを目標に据えて、現場にて活動に取り組む。

- 事後学習

… 活動を踏まえたうえでのふり返し及び成果の共有を協同学習的に行う。

3. 具体的な動き

	授業回数等(全15週)	学生	専修学校 (養成校)	受入企業等 (保育現場)
事前学習	①授業オリエンテーション ②現場の方の講演(1) ③現場の方の講演(2) ④現場に入るにあたっての準備(1):一般的なマナー・身だしなみ ⑤現場に入るにあたっての準備(2):服装・事前準備物の確認	・細菌検査等必要な手続きを行う。 ・オリエンテーションにおいて活動の予定や必要なものを確認する。	・細菌検査等の保育現場に入るに必要な手続きを進める。	・参加学生の個人票等によって情報共有がなされる。 ・オリエンテーションにおいて活動の予定や必要なものを確認する。
活動中	⑥保育現場での活動オリエンテーション(見学) ⑦オリエンテーションを受けて現場に入るにあたっての準備(3) ⑧保育現場での活動(1) ⑨保育現場での活動(2) ⑩第二回目までのふり返し ⑪保育現場での活動(3) ⑫保育現場での活動(4) ⑬第四回目までのふり返し	・不明確な点など必要に応じて学校に確認する。	・学生の問い合わせに応じる。	・学生に対して、保育現場に入るにあたって必要な事柄を伝え、指導する。
事後指導	⑭学習成果のまとめ	・御礼状等を	・御礼状等の	

	⑮学習成果報告会	送付する。 ・グループでのふり返りや個別でのふり返りを行う。	書き方指導をする。 ・グループまたは個別でふり返り活動を授業等で実施する。	
--	----------	-----------------------------------	--	--

※授業時間は原則として2コマ続きとし、現場活動は3時間程度を標準とする。

7. デュアル教育の具体的な内容および構築方法

7.1 デュアル教育の準備～実施～評価・改善フロー

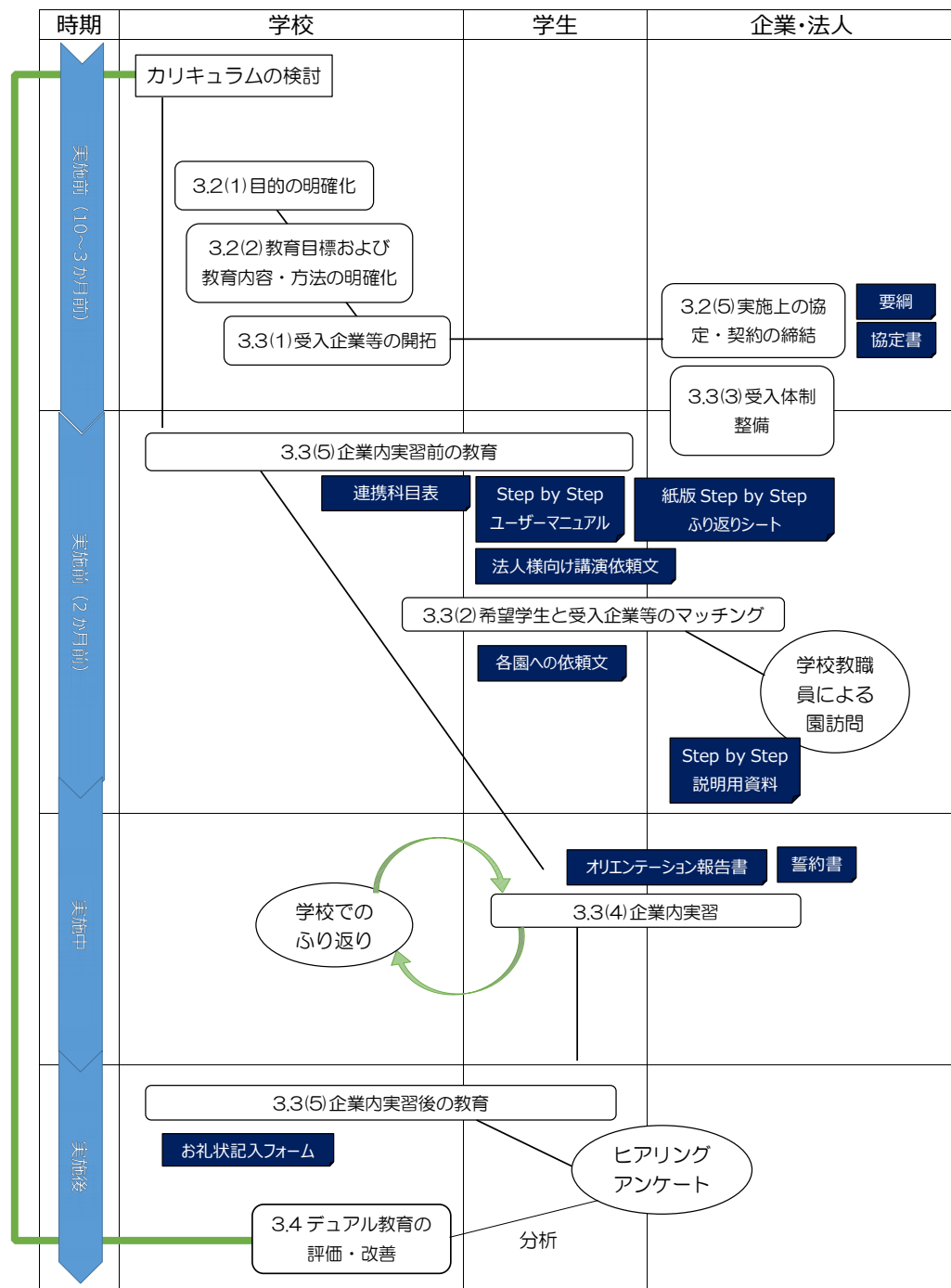


図 3-1 デュアル教育の準備～実施～評価・改善フロー(暫定版)

1.1 デュアル教育の企画(Plan)

(1) 目的の明確化

本ガイドラインで示す、「保育現場での活動」は、「保育実習」のような養成施設で学んだことの集大成を試すという位置づけのものではなく、学生にとって「**保育現場**」をより身近なものにしつつ、そこでの学びと普通の学校での授業での学びがつながることが大事なポイントとなる。その上で、授業の内容理解が進み、また保育現場で子どもや保育士の方々と関わることで、保育士としての感性が磨かれ、働くことの意味を深く知ることが目的とする。

また、きちんと正当な**対価(単位や賃金)**の出るしくみを将来的に構築し、学生が将来「保育士」として働くことを意識できるようにすることを検討する。

3.2(1) 各プレイヤーのメリット

専修学校	○企業や業界との連携を深めることができる。それにより、現場でのニーズが把握しやすくなり、それを生かした実践的教育は学校の強みとなる。 ○就職の促進が期待される。現場が求める知識・スキルを身に付けた学生を輩出することは、学校としての質の向上につながる。 ○教員自身も現場で求められる知識や技術を把握しやすくなり、これを授業に反映させることで、“これから求められる人材”を育成することができる。
法人等の現場	○保育士という職種の重要性や価値、魅力を学生に直接に伝えることにより、保育士としての職業人意識を醸成し、就労意欲の高い人材を育成することができる。 ○現場における学生指導を、若手職員の育成のためのプログラムと活用することも可能である。 ○学生が今学んでいる保育に関する知識や情報、技術を、保育現場に取り入れることができる。
学生	○現場で必要な知識・スキルを意識しながら、意欲を持って学校の授業にも臨むことができるようになる。 ○自身の適性を見極めながら就職につなげることができる。 ○学校と現場でともに学生を育てるという雰囲気のもとで学ぶことで、「保育士」という職業の可能性ややりがいを深く理解することができる。

(1) 教育目標および教育内容・方法の明確化

本項目で利用する教育支援ツール

- 到達目標レベル表
- 現場活動ふり返りシステム「Step by Step」

<教育目標>

保育を学ぶ比較的初期の段階で、実際に「保育現場」に行くことにより、保育士の方々が何を日々行っているのか、子どもがどういことをしながら生活をし、成長していくのか、自分自身も周辺のことを体験しながら、具体的に学ぶ。この活動をのちの「保育実習」そして保育者となった時の実践につながるものとする。

<教育方法>

学校での事前準備を経て、「保育現場での活動」を保育所にて行う。見学、観察、活動と段階を踏まえたプログラムを組みこみ、スムーズに学生が活動を行えるようにする。また活動の際には、現場活動ふり返りシステム「Step by Step」を用い、その場で保育者と学生がその日の活動につい

て自己省察や他者評価の機会を設ける。「Step by Step」は「現場実践基礎力」を獲得するための評価基準を示した「到達目標レベル表」に紐づく教育支援ツールである。

(2) 役割分担(負担)の明確化

表3.2(3) 各プレイヤーの役割と負担

プレイヤー	役割	負担
専修学校	具体的プログラムの作成及び企業・法人等への提案と、全体統括、プログラム運営の推進役。	・保育現場との連絡調整を踏まえたうえでの授業展開を行う上での業務量の増加。 ・現場とのやり取り、学生とのやり取りを円滑に行うためのコミュニケーションスキルの高い教職員の確保が必要。 ・「保育現場での活動」をカリキュラム内に組みこむための人的、物的環境の整備が求められる。
学生	プログラムによる教育を受講し、「現場実践基礎力」を有した保育士としての基礎を学ぶ。	・初年次の段階で現場に立つということに対して、プログラム上配慮はしているが、慣れない中での緊張感や負担感は想定できる。 ・健康診断、細菌検査などを適宜実施する必要がある。 ・保育現場までの移動が遠距離になる場合もある。
法人等の現場	専修学校と密に連携し、「保育現場での活動」を提供する。	・「保育現場での活動」を受け入れる上での指導体制整備のためのマンパワーと人員配置のための費用。 ・「保育現場での活動」に関して学生の情報や細菌検査のやりとりを簡素化するように努めてはいるが、ある程度の事務作業が必要になる。 ・正規の「保育実習」とは別に「保育現場での活動」を受け入れることに対して、法人内、園内での共通認識を図るために説明を丁寧に行う必要がある。

(3) 学生に対する報酬・知的財産の帰属

- 企業内実習における学生への報酬の有無
… 原則、金銭的報酬は発生しない。
- 学生が関与した成果物や学生・企業等との共同成果物に関する知財の帰属
… 本事業における「保育現場での活動」において、受入企業等の施設(保育所等)と学生との共同成果物に関する知財の帰属(例えば、学生も加わって製作した壁面装飾等)は、原則として、「保育現場での活動」の受入企業等の施設(保育所等)にあるものとする。

(4) 実施上の協定・契約の締結

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 「保育現場での活動」に関する要綱
- 「保育現場での活動」に関する協定書
- 「保育現場での活動」に関する誓約書

学校と受け入れ企業等との間での調整事項・内容は、トラブル・誤解等を防ぐために、書面で確認する。

以下に、「保育現場での活動」を実施するにあたり、推奨する文書を示す。

文書の種類	役割・目的	内容
要綱	学校が企業・法人に対して「保育現場での活動」について概要を示す。	「保育現場での活動」活動全体の概要について。
協定書	学校が要綱に基づきひな形を作成する。受入企業・法人に提示し、要望に応じて内容の追加・変更等を行い、取り交わす。	「保育現場での活動」全体に関する基本事項の取り決め。
誓約書	学生が「保育現場での活動」を各施設で実施するために取り交わす。	服務規律の遵守および守秘義務などについて。

「保育現場での活動」について、学校で全体の概要について取りまとめた要綱を作成する。
次に、学校が要綱の内容に準じた協定書のひな形を作成し、企業・法人に提示し、要望に応じて、内容の追加・変更等を行い取り交わす。

服務規律の遵守および守秘義務等に関する誓約書を学生と受入企業・法人で取り交わす。

(5) リスクマネジメント

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 「保育現場での活動」に関する誓約書

① リスクの種類

- ◆ 学生が被災する事故
学生が活動中や通勤中に被災した事故の場合
- ◆ 学生の行為による損害
学生が活動中に受け入れ企業等の設備・備品等を破損した場合、現場の保育士や子どもに怪我を負わせる場合。また、感染症を持ち込む場合。
- ◆ 学生による機密の漏洩
学生が受け入れ企業等で知り得た秘密情報等を受け入れ企業等以外に漏えいした場合

② 予防・対応策

- ◆ 予防策
 - ・ 怪我や損害が発生してからでは、必ずしも十分な対応ができないため予防策の検討が重要
 - ・ 受け入れ企業等と十分な協議をしたうえで予防策をとることが必要。
 - ・ 機密の漏洩予防策については、受入企業・法人等にとっては重大な問題であるため、誓約書の中で守秘義務を明示し、学生と取り交わすことが必要。
 - ・ リスクとその予防策は次の表のとおり。

リスク分類	内 容	予 防 策
① 学生が被災する事故	学生が通勤中や活動中に被災する事故 ・ 通勤中の交通事故 ・ 活動中の事故 ・ 活動中の怪我	・ 事前研修等での注意事項・指導の徹底 ・ リスク等に関する Q&A の作成 ・ 学生の能力・適正等に合う、業務への派遣 ・ 各種保険への加入 ・ 学校と受入先との十分な確認調整・文書での責任・守秘義務・知的財産権の帰属、ハラスメント等に関する取り決め ・ 学校、受入先内での各種相談窓口の設置 等
② 学生の行為による損害	学生が活動中に受入先の備品等を破損した場合、第三者に怪我を負わせた場合 ・ 備品等の破損 ・ 保育士・子ども等の怪我 ・ 感染症などへの感染	
③ 学生による機密の漏洩	学生が受入先で知り得た秘密情報等を社内外に漏洩する場合 ・ 人事情報	

	・個人情報	
--	-------	--

◆ 事故の対応策

学生が被災する事故、学生の行為による損害に対しては、事故等が起きた場合、基本的に保険で対応。

また、事故等が起きた場合の連絡系統、対応者等をあらかじめ確認しておく。

◆ 怪我・損害等に備えた保険

授業内では、インターンシップ保険、アルバイトでは各法人側での保険で対応。

守秘義務等については、各法人指定もしくは学校で用意している誓約書等を使用する。

1.2 デュアル教育の実施(Do)

(1) 受入企業等の開拓

本ガイドラインで提案する「保育現場での活動」のみならず、デュアル教育を展開する上で重要なポイントとなるのは、学生を受け入れてくれる保育現場を提供する企業・法人等に学校側がどのように働きかけていくかである。保育士資格取得のための「実習」であっても、保育現場で学生を受け入れ、指導する負荷は大きく、企業・団体にとって学生の受け入れには難色を示すこともある。とはいえ、保育業界の活性化や人手不足の打開を図ろうと努力している法人・団体等も多いのでメリットを丁寧に説明することが必要である。

受入先開拓の手順の一例を以下に示す。

(ア) 候補の選定

以下のようなネットワーク、団体等を活用し受入依頼

- ① 教職員のネットワーク
- ② 卒業生のいる企業等
- ③ 受入実績のある企業等
- ④ 就職実績のある企業等
- ⑤ 同窓会
- ⑥ 産業団体、職能団体

(イ) アプローチ方法

- ① 担当教職員による訪問・電話
- ② プログラム内容等のWebサイトへの掲載
- ③ パンフレット等の配布・送付
- ④ ダイレクトメールやアンケートの送付

(ウ) プログラム説明

- ① 実際に説明・PR 活動を実施。
- ② Webサイトへの掲載、ダイレクトメールやアンケートを送付する場合には、関係者が認識できるよう、具体的なプログラム内容を示すとともに、受け入れるうえでのメリット(若手社員の研修効果、職場の活性化、斬新な発想の導入等)を明記する。
- ③ プログラムの具体的な内容には次の項目を含めることが必要。
 - * 活動の目的
 - * 受入希望人数・学年・時期・期間
 - * 活動内容
 - * 活動計画の例
 - * 経費・報酬
 - * 受入先のメリット 等

(エ) 企業訪問での受入依頼・説明

- ◆ 各種のアプローチ方法により得られた受入先候補に対し、電話等でアポを取り訪問。
- ◆ 企業訪問の際、よく聞かれる質問は事前に準備。
 - ① 何をさせればよいか
 - ② どういう学生が来るのか
 - ③ 経費・報酬の負担はあるか
 - ④ 守秘義務は大丈夫か
 - ⑤ 怪我や事故等に対応する保険は大丈夫か
 - ⑥ 就職との関係どうか
 - ⑦ 受入にはどのようなメリットがあるのか

(2) 希望学生と受入企業等のマッチング

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 法人様向け講演依頼用フォームおよびパワーポイントサンプル

- 専修学校教職員が、初回授業時に「保育現場での活動」の趣旨・意図を学生に対して伝える。
 - 初年次の段階で、保育がどのようになされるのか実態を知る。
 - 実体験として「子ども」を観て関わることで、学校での普段の授業理解を深める。
- 二回目以降の授業において、受入企業等からゲストティーチャーを招き、授業内で講演してもらう。
 - その園の特色や理念を説明してもらい、どのような保育を行おうと思っているのかを伝えてもらう。
 - 学生はゲストティーチャーの話から、多様な保育の観点・保育のありようがあることを知り、自分なりに現場を選ぶ際の参考にする。
- 受入企業等の施設(保育所等)の配当を学生の希望に基づいて決める。
 - 基本的には受入企業等ごとに受け入れ可能な施設数及び学生数の枠を提示してもらい、そこに学生がエントリーする。
 - … 学生はゲストティーチャーの話を聴いている状況であるから、或る程度、どのような施設(保育所等)に行ってみたいかが決まっているはずである。教職員が相談に乗ることはあるが、基本的には学生が自らの意思で決定することが重要である。
 - エントリーが多数の場合は、抽選等で配当学生を決める。
- 専修学校教職員が受入企業等に出向いて、「保育現場での活動」の趣旨・意図、学生の学習状況等について情報の共有を図る。
 - 配当学生について普段の様子やどのような興味・関心を持った人物かを情報共有する。
 - 学校ではどのようなことを学んでいるのか、を伝える。
 - 「保育現場での活動」において何をどのようにして進めてほしいのか、現場で何を伝えてほしいのか、を共有する。

(3) 学生の受入体制整備

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 各園への依頼文(スケジュール、内容など)
- “Step by Step”説明用資料(園訪問時)

- 受入企業等における受入体制のあり方(人事と現場の連携、現場でのメンター配置など)
… 受入企業等においては、以下のような点を踏まえて、受入体制を構築することが望ましい。
 - 身近な先輩がメンターとしてつく。
 - 企業・法人等全体での施設長のミーティングにおいて情報を共有し、そのうえで施設ごとに情報の共有を図る仕組みを整える。
- 受入企業等と専修学校との連携体制のあり方
 - 専修学校教職員が「保育実習ではない」ことを事前に受入企業等の施設(保育所等)に対して説明する。
 - 何かあればすぐに電話連絡ができる関係性を構築しておく。

(2) 企業内実習

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 現場活動ふり返しシステム“Step by Step”

- 具体的な企業内実習の内容や日々の指導方法
… カリキュラム上の位置づけや「保育現場での活動」のスケジュール等を事前に情報共有したうえで、オリエンテーションを設け、そこで学生が学びたいことを「保育現場での活動」担当者にも確認してもらう。
他方、専修学校側においては、学生が現場において行うであろう手遊びや絵本の読み聞かせ等の代表的なものを部分的にでも行っていくというのは重要だろう。
- 専修学校側の教育との連携
… 受入企業等に対しては、専修学校の教職員が事前に訪問し、配当学生のことや「保育現場での活動」においてどのようなことを学ぶのか、といったことの情報共有をしている。
そのなかで「連携科目表」に基づいて、どのような内容をどの科目でなっているのかを説明するなど、専修学校側の教育と「保育現場での活動」で行うことに関連性を持たせることができるように配慮する。
- 受入企業等と専修学校によるそれら事項の調整方法
… オリエンテーションによる学生と保育現場での活動の担当者との直接交渉による。

(4) 企業内実習前／実習後の教育

本項目で利用する教育支援ツール(仮)

- 連携科目表
- 現場活動ふり返しシステム“Step by Step”
- “Step by Step”ユーザーマニュアル
- 紙版 Step by Step ふり返しシート
- オリエンテーション報告書
- お礼状記入フォーム(封筒の使い方プリント)

	授業回数等 (全 15 週)	授業内容
事前学習	①授業オリエンテーション ②現場の方の講演(1) ③現場の方の講演(2) ④現場に入るにあたっての準備(1): 一般的なマナー・身だしなみ ⑤現場に入るにあたっての準備(2): 服装・事前準備物の確認	・DVD「保育所の日」を見て保育所の様子を知る。 ・保育現場の園長先生から保育所の理念や特色ついての話を聞く ・保育者としてふさわしい服装と身だしなみとその理由について聞く。 ・講演後は学生が記入した感想文を企業、法人ごとにまとめて渡し学生の感想を共有する。 ・グループワーク。(子どもの気持ちの理解やかかわり方、保育士としてふさわしいの服装や身だしなみ)①食事場面の子どもの関わり②相手に伝わる挨拶の仕方③保育現場にふさわしい服装や身だしなみ④すてきな保育士とは、など。 ・保育所は学生に選択させる。また、配置は二人で行くことを基本とする。配慮が必要な学生についてはあらかじめ送り出す保育所に対して丁寧な説明と、学生情報を共有する。 ・細菌検査やオリエンテーション等必要な手続きについて説明する。 ・保育教材(自己紹介スケッチブック、折り紙など)の製作。保育教材を通して子どもと関われるように演じ方も行う。 ・手の洗い方、うがいの仕方を実習。(保育現場に向けて健康管理への意識を高められる) ・おむつの換え方、抱き方などベビー人形を用いて実習する。乳児の体のつくりや抱き方を学び、実際に関わる時の配慮点を知る。 ・「保育現場での活動」についての意義を知る。 ・DVD「保育所の環境について」を見て保育所の環境構成を理解する。 ・ふさわしい服装、マナーを教員が実演しながら再確認する。 ・活動時に使用するエプロンに名札を縫い付ける。 ・ロールプレイ。(子どもの気持ちを理解し、関わり方を考える)①2歳砂遊びの場面 ②5歳積み木遊びの場面等 ・活動後のふり返しに使用するシステムとふり返しシートの記入の仕方の説明。 ・最後の活動日に子どもに渡せるように、手作りカードの制作。 ・手遊びと読み聞かせの練習。(保育現場で子どもたちの前で実演するために)
活動中のふり返し・指導	⑥保育現場での活動オリエンテーション(見学) ⑦オリエンテーションを受けて現場に入るにあたっての準備(3) ⑩第二回目までのふり返し ⑬第四回目までのふり返し	・講義の内容を参考に実際に保育所を見学することで理解を深める。見学の視点として保育所内の環境構成を学生が理解できるように事前に各法人、企業に依頼をする。学生にも環境構成を重点的に見てくるように指導する。 ・現場でのふり返しをもとに個別に面談を行う。 ・各活動に対して①子どもについて気付いたこと②保育士について気付いたこと③園内の環境について気付いたこと④子ども同士のやりとりまたは、子どもと保育士とのやり取りで一番印象に残ったこと⑤その他、の項目で感想を記入する。

事後指導	⑭学習成果のまとめ	・グループ発表(1)(学生間での共有をはかり、活動中に学んだことを定着させる)模造紙に①園内の環境構成図②園の特色③授業連携④印象に残ったことをまとめ発表する。 ・保育所にお礼状を記入し郵送する。その際に封筒や便箋、切手の購入は学生が準備し本実習の時のお礼状につながるようにする。 ・グループ発表(2)模造紙に①後輩に伝えたいこと② StepbyStep に関して目標の立て方とふり返りについて③子どもと関わって学んだこと④保育者から学んだことをまとめ発表する。
	⑮学習成果報告会	

※活動中も2回ごとに学校でのふり返りを入れ、充実した活動になるようにする。

※学習成果報告会での発表をもって企業へのフィードバックとする。

※授業回の⑧⑨回目、⑪⑫回目は「保育現場での活動」に行く。

(5) 学生の評価

事前学習、事後学習において作成した制作物・感想文・書類等の提出状況。発表への取り組み、出席などを考慮し単位認定の条件とする。

1.3 デュアル教育の評価(See)

(1) プログラムの評価方法

【専修学校】

・学生には期末の定期テストで、実際に「保育現場」に行き保育士の方々が何を日々行っているのか、子どもがどういうことをしながら生活をし、成長していくのか、自分自身も周辺のことを体験しながら、具体的に学んだ内容について、記述させる。また学生各々の「到達目標レベル表」及び教育支援ツール「Step by Step」において到達した基準を明らかにする。

・学生の記述した内容と達成された到達目標の結果を分析し、事前学習、事後学習、さらにその先の「保育実習」とつなげるためのカリキュラム、授業内容を検討する会議体を学内に設ける。

・「保育現場での活動」を経験した学生の「保育実習」の質が向上したかどうかを学生にアンケートを実施することで検証する。

・本プログラムを経験した在校生、経験していない在校生の中退率、GPAを比較する。

・本プログラムを経験した卒業生、経験していない卒業生の就職率、離職率を比較する。

・職業実践専門課程教育課程編成委員会の委員(もしくはカリキュラムを検討する学内会議のオブザーバー)として本事業の連携企業の人事担当者等を委員として招聘する。加えて同委員会ではオブザーバーとして「保育現場での活動」に実際に従事した担当者を招く機会を設ける。

・学内で討議されたカリキュラムの内容を踏まえ、職業実践専門課程の教育課程編成委員会において、現場で求められる知識や技術を受けた授業展開が図られているかどうか、3年ごとにカリキュラムの内容を検討する。

【企業・法人等】

・「保育現場での活動」の受け入れ園の管理者と、指導担当者に、アンケート調査を行う。園内で当該活動がどのように受け止められているか把握する。

・専修学校の職業実践専門課程教育課程編成委員会の委員(もしくはカリキュラムを検討する学内会議のオブザーバー)として人事など関係部門の担当者を推挙する。加えて同委員会内で「保育現場での活動」に実際に従事した担当者からの報告の機会を設ける。

・「保育現場での活動」で実際に学生の指導に従事したことを、企業内での職員の評価項目として認め、企業内で適切に評価する。

・デュアル教育を受けた学生の採用状況や採用後の勤務状況などに関するデータを整備し、専修学校へフィードバックする。これらを通じてデュアル教育の実施目的が負担に見合うかを評価し、問題がある場合は専修学校と協議する。

(2) プログラムの改善方法

【専修学校】

・職業実践専門課程教育課程編成委員会(もしくはカリキュラムを検討する学内会議)において、検討、検証し、実際のカリキュラムについて具体的な改善につなげる。3年ごとにカリキュラムの見直しを図るものとする。

【企業・法人等】

・職業実践専門課程教育課程編成委員会の委員(もしくはカリキュラムを検討する学内会議にオ

ブザーバーとして参加した担当者)を通じて、当該事業に対して具体的な提案を図り、カリキュラムの改定を求めていく。

2. 教育支援ツール

2.1 . . . 到達目標レベル表 . . . (3.2(2)教育目標および教育内容・方法の明確化)

2.1.1 ツールの利用目的

保育士として身に付ける必要がある「現場実践基礎力」を行動レベルで具体化した評価表であり、学生、保育現場の担当者、学校の教員が学生の持つ能力レベルを互いに共有できる。これを用いることで学生は自身の課題を明確にすることができ、保育現場の職員、学校の教員の指導もより適切なものとなることが期待できる。

4.1.2 ツールの構成・内容

- 1、成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動・発言できる。
- 2、子どもにふさわしい環境を創り出し、一緒に遊びこむことができる。
- 3、相手の気持ちを理解し、受け容れようとする。
- 4、自ら考え、提案、行動ができる。

以上を大項目とし、大項目はさらに4つの小項目に分けられている。

小項目は評価1～4に分かれており、数値が増えたと到達度が高くなる。

各項目の評価語は、評価1は「観る・試みる」、評価2は「行動する」、評価3は「省察・思考・行動」、評価4は「改善した行動」を意識した具体的行動で示されている。

4.1.3 ツールの利用方法

学生自身、保育現場の担当者、学校の教員が学生の到達度を把握するために用いる。「保育現場での活動」の前にこの表を学生、保育現場の職員、教員で共有し、「現場実践基礎力」の定義や目指す方向性を確認する。また Step by Step の質問項目の策定の際の指標としても用いられる。

到達目標レベル表

Ⅰ. 成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動・発言できる。

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 相手にとって気持ちの良い挨拶を行い、コミュニケーションが取れる。 ・積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築く。	相手にとって気持ちの良い挨拶を行い、コミュニケーションが取れる。 ・積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築く。	相手にとって気持ちの良い挨拶を行おうとし、コミュニケーションを図ろうとする。 ・相手の様子の変化に気づき、声をかけることができる。 ・適切に情報を伝えることができる。	自ら進んで挨拶を行う。 ・明るく挨拶することができる。 ・相手の声のトーンや表情に気づき、それに合わせた挨拶ができる。	挨拶をしようとする。 ・他の保育者が子どもに対してどのように挨拶をしているかを観る。 ・保育現場にふさわしい声のトーンや表情がどのようなものかを感じ取り、状況に応じた挨拶をしようとする。
(2) 子どもを一人の人間として尊重し、適切な言葉がけや接し方ができる。 ・子どもの行動に対応した、肯定的な言葉がけや関わりができる。	子ども一人ひとりを尊重し、個々に合わせた適切な言葉がけや接し方ができる。 ・子どもの行動に対応した、肯定的な言葉がけや関わりができる。	発達段階に適した言葉がけや接し方ができる。 ・子どもの発達段階に即した、言葉がけや関わりができる。	積極的に言葉がけを行う。 ・子どもの視線に合わせて話すことができる。 ・各年齢の子どもの姿を知り、積極的に言葉がけを行う。	子どもと関わりを持とうとする。 ・子どもの視線に合わせて話そうとする。 ・他の保育者が子どもに対してどのような言葉をかけているのか、観る。 ・各年齢の子どもの姿を観る。
(3) 子どもに影響を与えることを自覚し、身だしなみを整え、健康管理に留意 ・自らの体調が周囲に影響を与えることを自覚し、健康を維持する。	身だしなみを整え健康管理に留意することができる。 ・自らの体調が周囲に影響を与えることを自覚し、健康を維持する。	身だしなみを整え健康管理に留意する。 ・季節や体調など、状況に合わせた服装を整えることができる。 ・感染症にかかっている可能性を考慮して、感染が広がらないように行動できる。	自ら身だしなみを整え体調維持に努める。 ・自身が体調を崩した場合の適切な対処方法を知っており、電話連絡等が自らできる。 ・自身の健康状態について説明できる。 ・保育者としてふさわしい服装で保育現	身だしなみを整え健康に気を付けようとする。 ・保育者としての手洗いやうがいの必要性を知る。 ・保育者としてふさわしい服装を知り、自覚する。 ・自身の健康状態について把握できる。

			場に入ることができる。	
している。 (4) 常に相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚している。	常に相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚できる。 ・話しかけやすい雰囲気を持ち、相手が安心感を持てるような対応ができる。	相手にとって温かみのある態度で接し、保育者であることを自覚している。 ・受容的な態度で話を聴くことができる。	あたたかみのある保育者であるように努める。 ・子どもに対して、正しい言葉遣いや行動ができる。 ・相手の気持ちを汲み取ろうとしながら、笑顔で1人1人と関わる。	保育者として接しようとする。 ・保育者にふさわしい態度とは何かを知る。

Ⅱ. 子どもにふさわしい環境を創り出し、一緒に遊びこむことができる。

小項目	評価4 〈改善した行動〉	評価3 〈思考・行動・省察〉	評価2 〈行動する〉	評価1 〈観る・試みる〉
(1) 子どもの発達観、興味関心を踏まえつつ、目の前の子どもにふさわしい保育環境について考える。	子どもの発達観を踏まえつつ、目の前の子どもにふさわしい保育環境について考えることができる。	子どもの発達観、興味関心を踏まえつつ保育環境について考えられる。	子どもの発達観を踏まえた保育環境に気づく。	子どもの保育環境に興味を持つ。
	・子どもが興味関心をもって関わりたくなるような、保育環境を創ることができる。	・子どものつぶやきなどから、どのようなことに興味をもっているのか感じ取り保育環境を考える。	・子どもの発達に応じた保育環境を構成する上での工夫について気付くことができる。	・保育環境を観る。 ・子どもがどのようなことに興味関心を持っているのかを観る。
(2) 安全面、衛生面に留意して保育環境をつくる。	危険を予測して安全で衛生的な保育環境を創ることができる。	安全で衛生的な保育環境を創る。	安全で衛生的な保育環境に気づく。	安全で衛生的な保育環境に興味を持つ。
	・子どもの主体的な活動を大切にしつつ、事故防止のための安全で衛生的な保育環境を創ることができる。	・子どもの発達観に基づき、行動を予測した事故防止のための安全を配慮した保育環境を創る。	・施設の温度や湿度などの、衛生上適切な環境を知る。 ・子どもの発達観に基づき、行動を予測した事故防止のための安全上の配慮を知る。	・何が危険なのかを知る。 ・保育で安全面・衛生面に留意していることに気づく。 ・感染症に関する厚生労働省のマニュアルや園の対応マニュアルを見る。
(3) 子どもが遊びを深められるように応答性をもって関わる。	子どもが自ら遊びを深められるように場面に応じて関わるができる。	子どもの遊びが深まるように応答性をもって関わる。	子どもが遊びたくなるような保育環境に気づく。	子どもの遊びに関わろうとする。
	・子どもからの発信を捉えて遊びを発展させることができる。	・子ども同士の関わりを大切に必要に応じて援助する。 ・子どもが遊びこむことができるよう、保育環境を整え、働きかける。	・保育環境と子どもの遊びの関係について気づく。 ・遊びの環境として複数の友達と遊べる遊具やコーナーが工夫されていることに気づく。	・子どもがどのように遊んでいるのかを観る。 ・子どもたちとの関わりの中で遊びの楽しさを共有する。

(4) 子どもが遊びを発展させることができるように保育環境を再構成する。	子どもが遊びを発展させることができるように保育環境を再構成することができる。	子どもが遊びを発展させることができるように保育環境を工夫する。	子どもが過ごしやすい環境に気づく。	子どもが遊びたくなるような保育環境に興味を持つ。
	・子どもの主体性を大事にし、自ら遊びを発展させられるようにする。	・子どもが遊びを発展させたいくなるような保育環境を構成しようとする。	・遊びの流れに沿って保育者が環境構成をしている姿を観る。	・子どもの興味・関心に応じた働きかけや、保育環境の構成に興味を持つ。

Ⅲ. 相手の気持ちを理解し、受け容れようとする。

小項目	評価4 〈改善した行動〉	評価3 〈思考・行動・省察〉	評価2 〈行動する〉	評価1 〈観る・試みる〉
(1) 子どもの様子をよく観て、子どもを理解している。	子どもの様子をよく観て、第三者の視点も含めて子どもを多角的に理解しようとする。	子どもの様子をよく観て子どもを理解しようとする。	子どもの様子をよく観ることができる。	子どもの様子を観ようとする。
	・他の保育者のもつ子どもへの視点も共有し、理解を深める。	・言葉や行動から子どもの気持ちを受け止めようとする。	・分け隔てなく、子どもを観ることができる。	・子どもの言葉・行動・表情に注目して観る。
(2) 共感をもって子どもを受けとめ、言葉や行動で伝える。	共感を持って子どもを受け止めた上で接し、自身の言動についてふりかえりを大切にすることができる。	共感を持って子どもを受け止め、言葉や行動で伝えることができる。	子どもを受け止め、言葉や行動で伝えることができる。	子どもを受けとめ言葉や行動で伝えようとする。
	・子どもが認められたと実感できるように対応ができたか、省察する。	・子どもが認められたと実感できるように対応する。	・子どもの気持ちを受け止め、子どもの気持ちに寄り添いながら言語化することができる。	・子どもの言葉や行動の背景を想像し、言葉がけをする。
(3) 相手に言われたことを素直に受けとめ、共感をもって理解する。	相手に言われたことを素直に受けとめ、共感をもって理解することができる。	相手に言われたことを素直に受け止め、共感をもって理解しようとする。	相手に言われたことを素直に受け止め、理解しようとする。	相手に言われたことを素直に受けとめようとする。
	・相手の発する言葉や行動に共感し、理解を深める。	・相手の言葉や行動の背景を想像し、受け止める。	・相手の意図を受け止めて理解しようとする。	・相手の話を最後まで聴く。
(4) 相手に対して、自分が受けとめたことを示し相互理解に努め、協働的に行動	相手に対して自分が受けとめたことを示し相互理解に努め、協働的に行動	相手に対して自分が受けとめたことを言葉や行動で示すことができる。	相手が発した内容を、自分のこととして受け止めようとする。	相手の発した内容に興味を持つ。

ことを言葉や 行動で示す。	することができる。 ・問題解決に向けて、共に 考える。	・共感したことを言葉で伝える。	・相手の立場に立って考えようとする。	・相手の話を興味を持って聴く。
--------------------------	--	------------------------	---------------------------	------------------------

Ⅳ. 自ら考え、提案、行動ができる。

小項目	評価4〈改善した行動〉	評価3〈思考・行動・省察〉	評価2〈行動する〉	評価1〈観る・試みる〉
(1) 保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理する中で、疑問に思うことをきちんと質問し、考えている。	保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理するなかで、疑問に思うことをきちんと質問し、考えることができる。 ・園外の研究会や学会から保育に関する情報を集めて整理することができる。	保育の現場にいることを自覚し、進んで情報を集めて整理することができる。 ・書籍などから保育に関する情報を集めて整理することができる。	保育の現場において、情報を集めて整理することの大切さに気づく。 ・現場で疑問に思ったことに対して、学校で学んだ保育理論などと照らし合わせて、考えを深める。	保育の現場において、情報を集めることに興味を持つ。 ・保育の現場を観て疑問点を見出す。
(2) 保育に携わるなかで考えたことや自分が持った意見を他の保育者と共有している。	保育に携わるなかで考えたことや自分が持った意見を他の保育者と共有することができる。 ・保育に携わる中で、保育観・保育方法などに対して共通認識を作る。	保育に携わるなかで自分の意見を持つことができる。 ・保育に携わる中で自分の意見を述べることができる。	保育に携わるなかで自分の意見を持つようとする。 ・意見交換や情報共有の必要性を知る。	保育に携わるなかで自分なりに考えようとする。 ・反省会やふり返りなどで保育者の話を聴く。 ・保育者との関わりの中で、保育者同士の連携の重要性に気づく。
(3) 保育の質の向上に資する提案をしている。	保育の質の向上に資する提案をすることができる。 ・根拠に基づいて自らの意見を提案できる。	より良い保育のイメージを持つことができる。 ・より良い保育について、自分の意見として構築できる。	保育方法の多様性に気づきより良い保育のイメージを持つようとする。 ・学校で学んだことや他の保育者との意見交換からより良い保育について考える。	保育方法の多様性に興味を持つ。 ・多様な保育の方法があることを知る。
(4) 他の保	他の保育者と協調性を持	物怖じせずに積極的に行動	物怖じせずに積極的に行動しようと	物怖じせずに行動しようとする。

育者と協調性を持ち、物怖じせずに積極的に行動できる。	ち、物怖じせずに積極的に行動することができる。	するとともに協調性の大切さに気づく。	する。	
	・他の保育者と協調性を持ち、建設的な意見交換を行なうことができる。	・他の保育者の動きを視野に入れながら、積極的に行動する。	・自身の考えに基づいて、失敗を恐れず行動する。	・他の保育者と率直に関わろうとする。

7.1・・・現場活動ふり回りシステム“Step by Step”・・・（3.2(2)教育目標および教育内容・方法の明確化）

7.1.1 ツールの利用目的

本システムは、学生が「保育現場での活動」において効率的かつ具体的にふり回り、学んだ記録をウェブ上に残しておくことを企図したものである。システムに即したふり回りを行うことで、学生・活動担当者の保育士、双方がどのような判断基準によって「できた」と見做しているかが明瞭になり、より実践的な改善方途を探ることができる。

7.1.2 ツールの構成・内容

現状、本システムに搭載されている質問項目は以下である。

1. 【オリエンテーション】自分から聞き、準備を進める
2. 自分から聞く・動く
3. 子どもについて知る(乳児編)
4. 子どもに関わる(乳児編)
5. 子どもについて知る(1歳以上3歳未満児編)
6. 子どもに関わる(1歳以上3歳未満児編)
7. 子どもについて知る(3歳以上児編)
8. 子どもに関わる(3歳以上児編)
9. 保育所の環境構成(屋内)
10. 保育所の環境構成(屋外)
11. 保育者の関わり方を学ぶ

各テーマに即して質問項目が学生用・活動担当者用それぞれに四つずつ設定されている。例えば、「自分から聞く・動く」の項目には、学生用に「①わからないこと・判断に迷うことをそのままにせず、質問することができた。」・「②依頼された業務が終わった後に「ほかに何かできることはありますか」と言えた。」・「③相手が質問してもいい状況かを考えたうえで話しかけることができた。」・「④言われたことを忘れないように、メモを取ったり、復唱したりなどの工夫をした。」の四つの質問が設定されている。これに対応する形で、活動担当者用の質問は「①学生は一つ以上質問をしていた。」・「②学生は依頼した業務だけをやるのではなく、自分からできることを探そうとしていた。」・「③学生が保育者に対して質問をするタイミングは適切なものであった。」・「④保育者が教えたことを忘れないような努力(メモを取る・復唱する等)を学生はしていた。」の四つの質問が設定されている。これらの質問には〈Yes・No〉の二択で答えることになっており、その結果が一覧で表示されるようになっている。

7.1.3 ツールの利用方法

「保育現場での活動」終了後 20 分程かけてふり回りをすることを推奨しているが、本システムでの質問に答える時間そのものは、5 分もかからないであろう。残りの 15 分ほどをかけて、学生・活動担当者の答えが異なったところ(例えば、学生 Yes/活動担当者 No となった質問項目)を中心に、なぜ、どういう基準に基づいて「できた」あるいは「できなかった」と判断したのかを明確にしていくことを求めている。

学生は、ふり回り終了後、活動担当者からもらったコメント等をウェブシステム上のコメント欄に「コメント」として記録する。この記録はウェブにつながる状況であればいつでも見ることができるので、次に保育現場での活動で保育所等に行く前に見返すなどの手法でより改善への意識を高めることをねらっている。

7.2 . . . 「保育現場での活動」要綱 . . . (3.2(5)実施上の協定・契約の締結)

7.2.1 ツールの利用目的

学校が企業法人に対して「保育現場での活動」について概要を示す。

7.2.2 ツールの構成・内容

「保育現場での活動」全体の概要について、以下の項目を規定する。

- 1.目的
- 2.対象、資格要件
- 3.期間
- 4.時間
- 5.活動場所
- 6.受け入れ手続き等
- 7.「保育現場での活動」の指導者の選定及び役割
- 8.報酬等
- 9.服務等の扱い
- 10.秘密の遵守
- 11.事故責任等(災害補償)
- 12.「保育現場での活動」の中止

7.2.3 ツールの利用方法

学校が企業法人に対して、「保育現場での活動」について概要を示し説明する際に使用する。

「保育現場での活動」要綱

1. 目的

この要綱は、「保育現場での活動」に関する基本的事項について定める。この「保育現場での活動」は、保育に関する知識や経験が少ない学生が、保育実習とは別の視点から、「保育」が具体的にどのように展開されるのか、周辺のことを体験しつつ、具体的に知ることで、学びの姿勢が前向きになることを目的とする。また、保育現場と学校で共に学生を育てることを通して、学生は現場でしか得られない知識や技術を獲得し、保育現場側も自身が求める人材の育成に関わることで、人材の確保や業界全体の人材育成に寄与することができ、互いに相乗効果をもたらすことを期待する。

2. 対象、資格要件

「保育現場での活動」に参加する学生は、原則として専修学校の初年次学生であり、次の各号のいずれにも該当すると認められる者とする。

- (1) 専修学校に在籍し、当該科目を履修登録した者。
- (2) 服務規律等を遵守することができる者。

3. 期間

「保育現場での活動」は、半期（4～9月または10～3月）を基本とし、具体的日程については、学生の所属する専修学校及び学生を受け入れる施設の実情により、双方協議の上決定する。

4. 時間

「保育現場での活動」の実施時間は、原則として、授業時間内とする。ただし、受入施設が必要と認める場合には、あらかじめ学生の同意を得て、上記時間外においても活動を実施することができる。

5. 活動場所

活動場所は、原則として専修学校と協定書を交わした法人の運営する施設内、もしくは屋外活動等で訪れる場所とする。

6. 受け入れ手続き等

- (1) 「保育現場での活動」に参加する学生の受け入れに当たっては、専修学校の学校長と受入法人の代表との間で、活動期間中の基本的事項等を記載した協定書を締結する。
- (2) 学生は、「保育現場での活動」開始前に、服務規律の遵守および守秘義務に係る誓約をしなくてはならない。

7. 「保育現場での活動」の指導者の選定及び役割

- (1) 学生が活動を行う施設の長は、活動の円滑且つ適切な実施を図るため、施設内の情報共有を図る仕組みを整える。また、職員のうち、活動に必要な適性及び能力を有する職員（以下「指導者」という）を選定する。
- (2) 指導者は、「保育現場での活動」の趣旨・目的を理解した上で、教育及び指導等を実施する。

8. 報酬等

専修学校および学生を受け入れた企業・法人は学生に対して、賃金、報酬、手当および交通費そ

の他の費用について、協議の上支給の有無を決定する。

9. 服務等の扱い

- (1)活動期間中、学生は専修学校の学生としての身分を有し、企業・法人の職員としての身分を有しないが、企業・法人の職務の信用を傷つけ、または不名誉となる行為をしてはならない。
- (2)活動の欠勤は、正当な事由がある場合以外はこれを認めない。

10. 秘密の遵守

- (1)学生は、活動中に知り得た秘密を部外者に活動中および活動終了後においても漏らしてはならない。
- (2)学生は、活動の成果として論文等を外部へ発表する場合には、事前に専修学校および受け入れ企業・法人の承認を得なければならない。

11. 事故責任等（災害補償）

専修学校は、活動中の事故等により学生が障害を負った場合、または学生が関係者に損害を与えた場合に備え、学生をインターンシップ等の賠償責任保険もしくは類する保険に加入させなければならない。

12. 「保育現場での活動」の中止

専修学校および企業・法人は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、活動を中止することができる。

- (1)学生が項目 9 および 10 の規定に違反した場合。
- (2)活動を継続することにより、企業・法人の業務に支障が生じ、またはおそれが認められる場合。
- (3)前 2 号に掲げるもののほか、活動の継続が困難であると認められる場合。

7.3 . . . 「保育現場での活動」協定書 . . . (3.2(5)実施上の協定・契約の締結)

7.3.1 ツールの利用目的

学校が要綱に基づき、ひな形を作成する。受入企業・法人に提示し、要望に応じて内容の追加・変更等を行い、取り交わす。

7.3.2 ツールの構成・内容

「保育現場での活動」全体に関する基本事項の取り決めを、以下の項目について規定する。

第1条 目的

第2条 対象学生

第3条 受け入れ手続き等

第4条 「保育現場での活動」の学生の受入体制の整備、指導者の選定及び役割

第5条 報酬等

第6条 服務等の扱い

第7条 秘密の遵守

第8条 事故責任等(災害補償)

第9条 「保育現場での活動」の中止

第10条 協定書の有効期間 その他

7.3.3 ツールの利用方法

学校と企業・法人とで「保育現場での活動」を実施することを合意した際に、双方で内容を確認し、必要な箇所を修正して協定を結ぶ際に使用する。

「保育現場での活動」協定書

[企業・法人名] _____（以下、「甲」という。）と[専修学校名] _____（以下、「乙」という。）は、「保育現場での活動」を行うにあたり、下記の通り協定書を締結する。

第1条 目的

甲は、乙に所属する保育に関する知識や経験が少ない学生が、この「保育現場での活動」に参加し、保育実習とは別の視点から、「保育」が具体的にどのように展開されるのか、周辺のことを体験しつつ、具体的に知ること、学びの姿勢が前向きになることを目的として、学生を受け入れるものとする。

第2条 対象学生

「保育現場での活動」に参加する学生、活動時間および活動場所は、学生一覧の通りとする。

第3条 受け入れ手続き等

- (1) 学生は、「保育現場での活動」開始前に、服務規律の遵守および守秘義務に係る誓約をしなくてはならない。
- (2) 学生は、「保育現場での活動」開始前に、健康診断および細菌検査を受けなければならない。また、活動が1か月以上に渡る場合には、活動日が細菌検査の有効期限内になるように検査を継続することとする。

第4条 「保育現場での活動」の学生の受入体制の整備、指導者の選定及び役割

- (1) 学生が活動を行う甲の運営する施設の長は、活動の円滑且つ適切な実施を図るため、施設内の情報共有を図る仕組みを整える。また、職員のうち、活動に必要な適性及び能力を有する職員（以下「指導者」という）を選定する。
- (2) 指導者は、「保育現場での活動」の趣旨・目的を理解した上で、教育及び指導等を実施する。

第5条 報酬等

甲および乙は、学生に対しての、賃金・報酬・手当および交通費その他の費用について、協議の上支給の有無を決定する。

第6条 服务等の扱い

- (1) 活動期間中、学生は乙の学生としての身分を有し、甲の職員としての身分を有しないが、甲の職務の信用を傷つけ、または不名誉となる行為をしてはならない。
- (2) 学生は、活動期間中、甲の職員が遵守すべき法令、条例等および指導者の指導、指示等に従わなければならない。
- (3) 活動の欠勤は、正当な事由がある場合以外はこれを認めない。

第7条 秘密の遵守

- (1) 甲および乙は、学生に対し、学生が活動中に知り得た秘密を部外者に活動中および活動終了後においても漏らしてはならないということを指導する。
- (2) 学生は、活動の成果として論文等を外部へ発表する場合には、事前に甲および乙の承認を得なければならない。

第8条 事故責任等（災害補償）

乙は、活動中の事故等により学生が障害を負った場合、または学生が関係者に損害を与えた場合に備え、学

生をインターンシップ等の賠償責任保険もしくは類する保険に加入させなければならない。

第9条 「保育現場での活動」の中止

甲および乙は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、活動を中止することができる。

- (1) 学生が第6条および第7条の規定に違反した場合。
- (2) 活動を継続することにより、甲の業務に支障が生じ、またはおそれが認められる場合。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、活動の継続が困難であると認められる場合。

第10条 協定書の有効期間 その他

- (1) 本協定書の有効期間は契約締結日から1年間とする。ただし、期間満了の1ヶ月前までに甲または乙から書面による解約の申し出がないときは、本協定書と同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とする。
- (2) 本協定書に定めのない事項または疑義ある事項については、甲乙誠実に協議して決定するものとする。

附則

本協定は、締結の日から発行する。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲、乙、それぞれ記名捺印の上、それぞれ1通を保管するものとする。

平成 年 月 日

甲

乙

7.4 . . . 誓約書 . . . (3.2(6)リスクマネジメント)

7.4.1 ツールの利用目的

学生が「保育現場での活動」を各施設で実施する際に、学生と企業・法人の施設とで取り交わす。

7.4.2 ツールの構成・内容

- ・宛先（活動する企業・法人等）
- ・活動する学生の署名捺印
- ・誓約内容（信用失墜行為、守秘義務、事故等の責任に関すること等）

7.4.3 ツールの利用方法

学生と企業・法人の施設との間で交わす想定だが、活動先の施設指定の誓約書があれば、そちらを取り交わす。

誓約書

平成 年 月 日

御中

学校名

学科名

氏名

印

私は、貴法人の施設において、「保育現場での活動」を行うにあたり、以下の事項について誓約します。

記

1. 活動中は、指導者及び活動施設の職員の方々の指示に従い、活動に専念します。
2. 貴法人の職務の信用を傷つける行為、不名誉となるような行為は行いません。
3. 無断で欠席、遅刻及び早退はしません。
4. 活動中知りえた個人情報や機密等について、活動中も活動終了後も第三者に漏洩したり無断で使用したりしません。
5. 明らかな故意または過失により事故等が生じた場合は、責任を負います。

以上

7.5 ・ ・ ・ 法人様向け講演依頼用フォームおよびパワーポイントサンプル ・ ・ ・ （3.3(2)希望学生と受入企業等のマッチング）

7.5.1 ツールの利用目的

「保育現場での活動」を受け入れてくださる企業・法人に対し、事前学習として行う学校での講演を依頼する際に使用する。

また、講演内容が企業・法人の、それぞれの特徴をわかりやすくするとともに、共通して講演内容に含めてほしい項目を共有する。

7.5.2 ツールの構成・内容

①「保育現場での活動」講演内容フォーム

- (1)保育所の立地等
- (2)保育の特色
- (3)園児や保護者との関わりで大切にしていること
- (4)本校学生へのメッセージ

②パワーポイントサンプル

①で示した内容を、学生にわかりやすく、視覚的に伝えることができるよう、パワーポイントにまとめるためのサンプル。

7.5.3 ツールの利用方法

企業・法人等に講演を依頼する際に送付し、参考にさせていただく。

○年○月吉日

〇〇年度「保育現場での活動」講演内容フォーム

講演時間は全部で 30 分程度でお願いいたします。

(1)保育所の立地等

設 立 主 体 (法 人)		施設長	
保育園の概要	設立	年	月
	在園児	名	定員
			職員総数
保育室・保育環 境の特徴など			

<クラス構成>

クラス名	歳 組	歳 組	歳 組	歳 組	歳 組	歳 組
人数	名	名	名	名	名	名

※異年齢保育等あればそちらもお話しいただければと思います。

(2)保育の特色

園の特徴的な行事や日々の保育で重視していることについて

(例)*運動に力を入れており、リトミック外部講師を迎えて毎週行っている。

*食育の一環として、園庭で季節の野菜を育て、収穫と調理の一部の体験を行っている。

(3)園児や保護者との関わりで大切にしていること

(例)*毎日送迎の際には、多少の時間でもその日の子どもの様子を保護者と共有するようにしている。

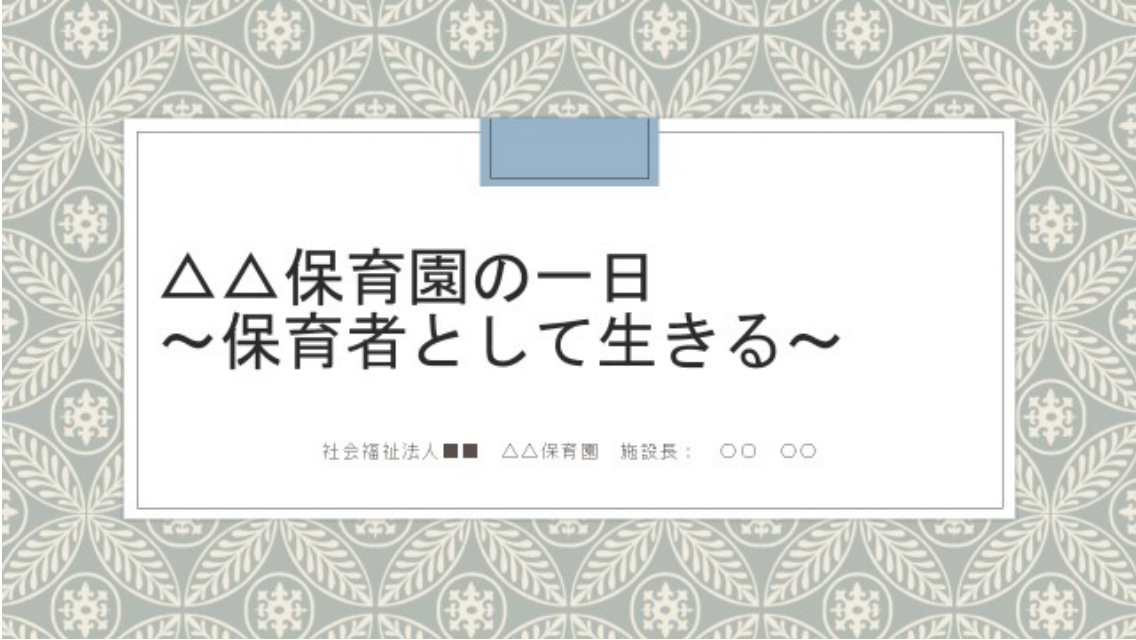
*連絡帳の ICT 化ですぐに見えるようにしている。

(4)本校学生へのメッセージ

「保育現場での活動」でどんなことを見てほしいか

(例)*自然の中で子どもがいきいきと遊びを展開していくさまを見に来てください。

②パワーポイントサンプル



△△保育園の一日 ～保育者として生きる～

社会福祉法人 ■■ △△保育園 施設長： ○○ ○○

本日の講演の流れ

- 自己紹介と園の紹介
- △△保育園（社会福祉法人 ■■）の保育の特色
- 園児や保護者との関わりで大切にしていること
- 保育を学ぶみなさんへ

自己紹介・園紹介

△△保育園の一日

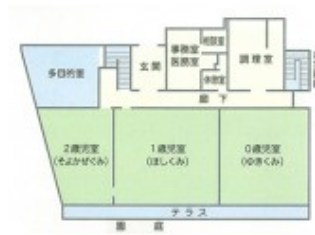


自己紹介

あ 愛が
い いっぱい
だ だっこが得意。

つ 疲れていても
む むすっとしません。
ぎ 牛丼大好き
… そんな私は、
会田 紬と申します！

建物1階



建物2階



△△保育園

園児の一日

時間	乳児（0～2歳児）	幼児（3～5歳児）
7：00	開園・順次登園	開園・順次登園
9：15	クラス別保育／ ひとりひとりのリズム合わせ気持ち良く 過ごす	クラス別保育／ 異年齢交流・散歩・うんどう遊び等
11：00 12：00	食事・お昼寝	食事・お昼寝
14：30	起床	起床
15：00	おやつ・あそび ↓ 順次降園	おやつ・あそび ↓ 順次降園
18：00	時間外保育	時間外保育
19：00	閉園	閉園

△△保育園

△△保育園の特色

保育の基本理念

- 。子どもの最善の利益のために、家庭や地域との緊密な連携の下に子どもの視点にたった保育を目指します。

クラス構成

	0歳児 ゆき	1歳児 ほし	2歳児 そよかぜ	3歳児 にじ	4歳児 うみ	5歳児 そら	合計
定員数	14	18	18	20	20	20	110
在籍数	14	18	21	20	20	17	110
受入可能人数	0	0	0	0	0	0	0

平成29年3月1日現在

写真

何しているところ？ (1)

△△保育園の特色、その1

写真

何をしているところ？
(2)

△△保育園の特色、その2

写真

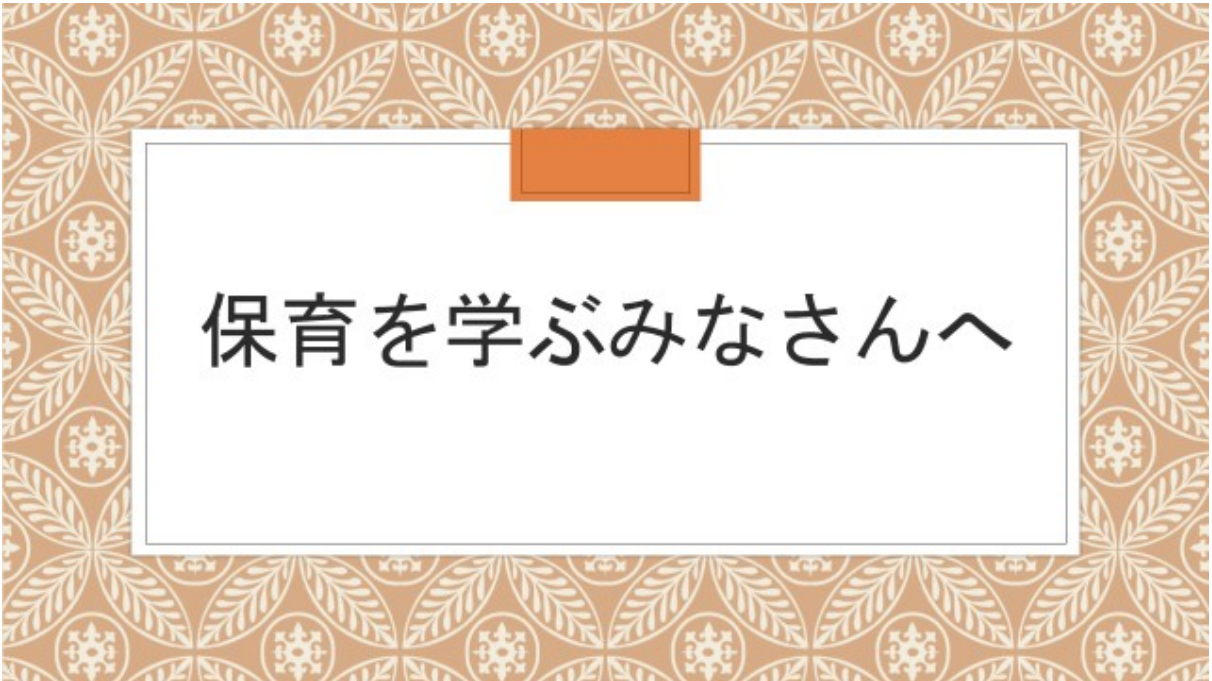
何しているところ？ (3)

△△保育園の特色、その3

園児や保護者との関わり
で大切にしていること

子どもは〇〇！

- 〇〇にあてはまるもの、あなたなら何を入れますか？
- 枠からはみ出す≠「ヘンな子」
- 子どもの心に寄り添うって？
 - … 子どもに生きる・子どもが生きる
 - そんな「生活環境」



保育を学ぶみなさんへ



7.6・・・各園への依頼文（スケジュール、内容など）・・・（3.3(3)学生の受入体制整備）

7.6.1 ツールの利用目的

学生が「保育現場での活動」に行く前に、各活動園と活動日程や内容を共有し、スムーズに活動ができるようにする。

7.6.2 ツールの構成・内容

- ①「保育現場での活動」の活動日程について
- ②活動中のふり返しについて
- ③ iPhone を使用したふり返りの説明に関して

7.6.3 ツールの利用方法

本ツールを各施設に送付後、前節 4.6 の「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”説明用資料」を使用して、学生がどんなことを学んでいるか、またふり返りの方法などを各施設の保育士の方にご説明する機会を持ちます。

〇〇〇〇〇〇〇〇

「〇〇〇〇での〇〇」お〇〇〇

〇〇〇〇 ご〇〇〇〇 〇〇

〇〇〇

〇〇〇〇

〇〇年度後期「保育現場での活動」の活動に関してのお願い

〇〇は〇〇お〇〇になっております。

〇〇に〇〇き〇〇きまして、「〇〇〇〇での〇〇」に〇〇いまして、〇〇の〇〇をお〇〇れ〇〇き、〇〇にあり
がとうございます。〇〇も〇〇の〇〇で〇〇に〇〇い、〇〇をさせていただけると〇〇っておりますが、事
前に本校の教職員が伺いまして、以下、後期の「保育現場での活動」に関して、いくつかご説明をさせ
ていただけたらと思っております。改めまして、お電話でご都合を伺いたいと存じます。

〇〇よろしくお〇〇いたします。

〇

〇 「〇〇〇〇での〇〇」の〇〇〇〇について

〇〇〇、〇〇の「〇〇〇〇での〇〇」において、〇〇〇〇5回、〇〇じ〇〇が〇〇います。〇〇さ

せていただく〇〇に〇〇しては、〇〇ってご〇〇〇〇し〇〇げます。

現場活動	授業日程	時間の目安	活動内容	
1 回目	〇月〇日(〇)	10:00-11:30 を目安に多少前 後しても大丈夫 です。	オリエン テーション	前期と異なる学生が伺った場合には、まず園全体の 見学をさせていただきたく存じます。今後の活動につ いて学生とお話いただき、最後の 20 分ほどは、ふり返 りのお時間を確保願います。
2 回目	〇月〇日(〇)	9:00-14:30 を 目途に。	活動	クラスに入らせていただき、保育者の方と子どもたちと の関わりを学ばせていただきつつ、段階的に子どもたち と関わる機会をいただけると助かります。また、最後の 30 分ほどは、その日のふり返りをお願いいたします。

3 回目	○月○日(○)	同上	活動	同上
4 回目	○月○日(○)	同上	活動	同上
5 回目	○月○日(○)	同上	活動	同上

■■■■のふり■りについて

■■5■の■■を■して、お■■をおかけしますが、■■、iPhone を用いてのふり返しをお
■いたします。

■ iPhone の■い■に■してご■■に■いたいと■っております

■■、ふり■りのための iPhone の■い■や、パソコン■で■■■や■■■■■などの■■■
をご■いただく■■をご説明に伺いたいと■っています。

その■、■■、■■におきまして、**ふり返しをしていただける担当の先生にもご説明時にご同
席いただけますと大変有難く存じます。**

7.7 ・ ・ ・ Step by Step 説明用資料（園訪問時） ・ ・ ・ （3.3(3)学生の受入体制整備）

7.7.1 ツールの利用目的

「保育現場での活動」に学生が行く前に、活動園の保育士の方々に対して、活動に来る学生がどう
いった状況なのか、また、「保育現場での活動」を通してどのような学びの機会を提供していただきたい
のかをお伝えし、加えて「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”」を使ったふり返りの方法について
説明する。

7.7.2 ツールの構成・内容

企業・法人の施設の職員の方々が、「保育現場での活動」において学生を受け入れる際に疑問に思う
であろうことに答える構成となっており、以下の章立てがしてある。

1. 「保育現場での活動」ってなに？
2. 「保育現場での活動」のねらいは？
3. 「実習日誌」のようなものはないの？
4. どういう人がくるの？
5. 「保育現場での活動」って何をすればいいの？
6. ウェブシステム、どうも気乗りしないなあ…。

7.7.3 ツールの利用方法

各活動園に学生を受け入れていただく依頼文を送付後、電話で訪問日程を決め、訪問時に持参する。

資料を基に、「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”」を用いたふり返しについて説明する。

【現場の方々へ】「保育現場での活動」について

— 六つの疑問にお答えします！ —

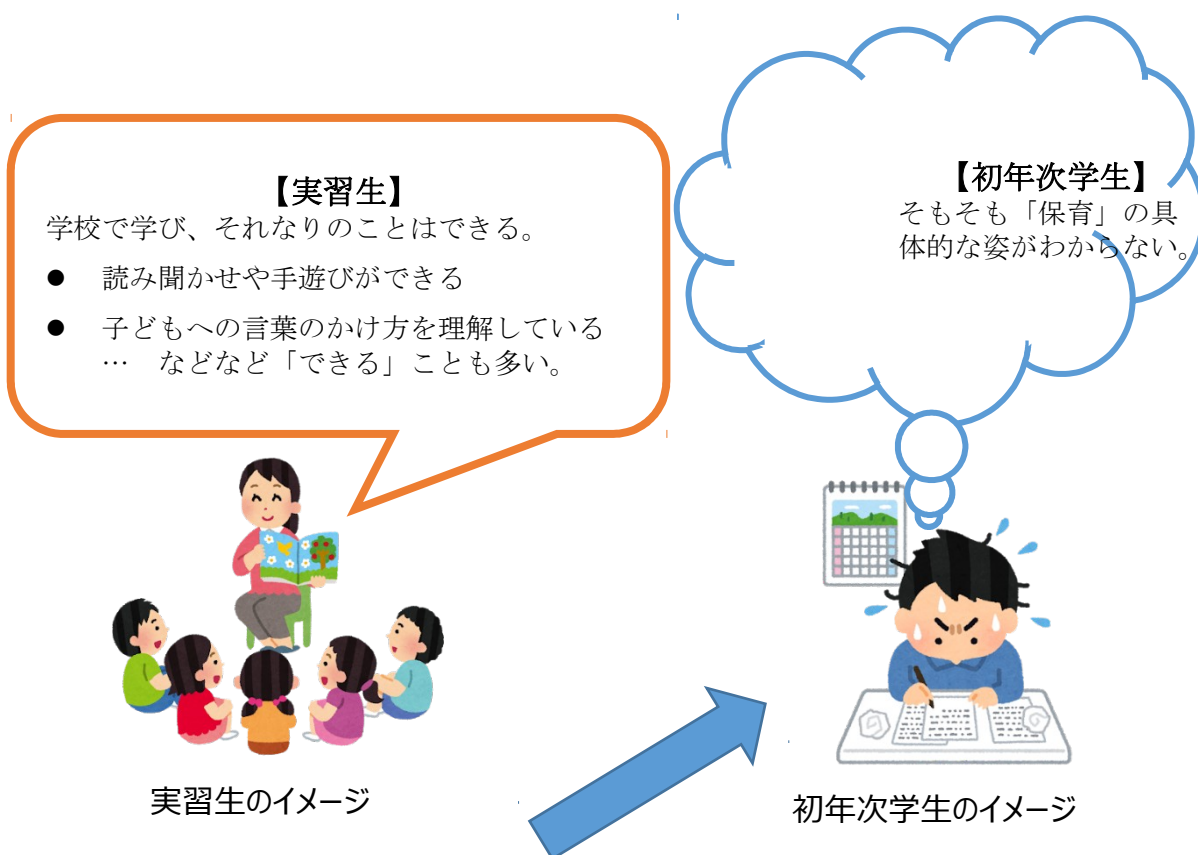
作成：〇〇専門学校
〇〇 〇〇

1. 「保育現場での活動」ってなに？

——【ご注意】「保育実習」ではありません！

- 「保育」ってどう展開されるのか、周辺のことを体験しつつ、具体的に知るための活動です。
… 「保育実習」は保育士資格の取得に関わる、いわば、試金石という位置づけかと思います。学校でいろんなことを学んだうえで、「それじゃひとつ現場に行ってみてどのくらいできるか試してみましよう」というものが「保育実習」でしょう。

「保育現場での活動」は、実習とは別の視点から、「保育」って具体的にどう展開されるのか、周辺のことを体験しつつ、具体的に知るための活動です。



こちらの学生が来ると思ってください！

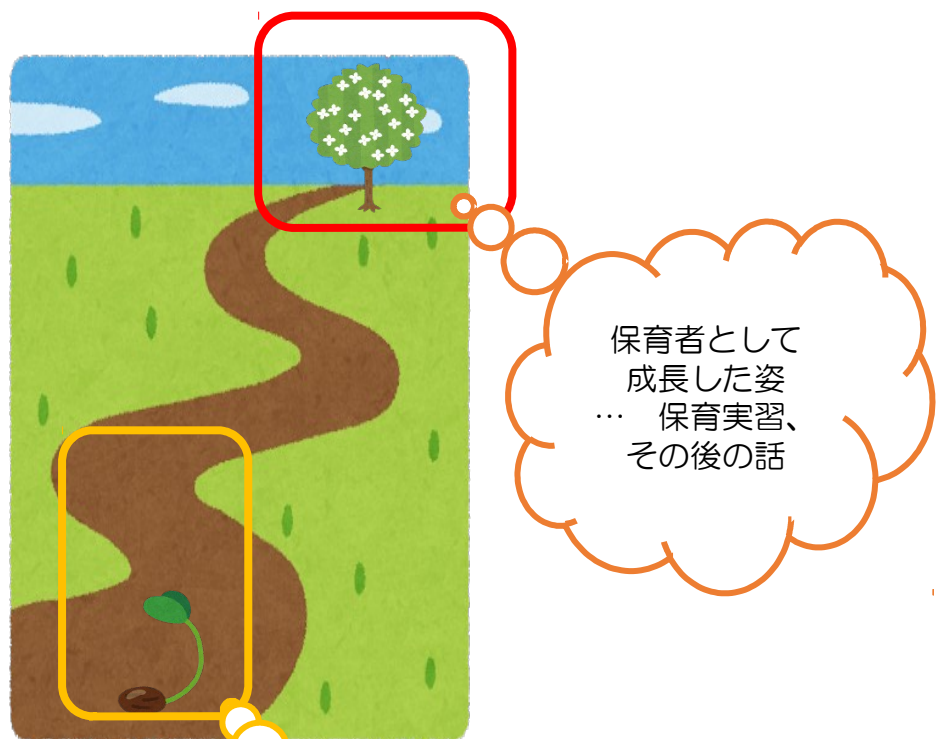
- 「保育実習」ではないので、実習生が行くわけではありません。

… 「保育実習」と「保育現場での活動」の大きな違いは、ひとことで言えば、**保育に関する知識や経験が少ない学生が現場を知ることを重視している**、という点です。

例えば、「保育実習」においては、保育の具体的な様相を知らない、挨拶ができない、というのは大問題になるでしょう。そんな人が現場に行ったら「実習生として何のつもりだ！」とお叱りを受けるかもしれません。つまり、実習に行くには、或る程度、知識や技能、社会的な常識、コミュニケーションの取り方ということを身につけてからでないとそもそも歓迎されないというのが実態だと思います。

他方で、上記のような実習生の姿は一昔前のものといったほうがいいかもしれません。いまや、保育現場にピアスをつけていくことがなぜ問題になるのか——以前なら「常識をわきまえて！」と言えばわかったこと——それがわからない、という学生もいなくはないのです。日々の学校での“座学”に意味を見出せず、子どもに関わる仕事がしたい、という当初の想いが徐々にくすんでいく学生は少なからずいます。

こうした学生が、**保育を学ぶ比較的初期の段階に、実際に現場に行って保育士の方々が何を日々行っており、子どもがどういうことをしながら生活をし、成長して行くのか——これを具体的に、自分も周辺のことを体験しつつ学ぶならば、その学生の学びの姿勢はきっともっと前向きなものになるはず**です。



【今回の「保育現場での活動」】
保育を学ぶ始めたばかりの者が、少しだけ先

2. 「保育現場での活動」のねらいは？

——実習とは別の視点で、保育の初学者が現場に実際に行って学ぶことです。

- 具体的に保育者が子どもとどう関わるか、保育がうまく展開するための、（環境構成的視点から見た場合の）下ごしらえとして位置づくものに対して少しだけ理解を深める。
- 実際に、子どもってどういうものかを具体的な姿を通じて感じ取り、イメージをつかむ。

3. 「実習日誌」のようなものはないの？

——学生が体験したことをウェブシステム上に残します。

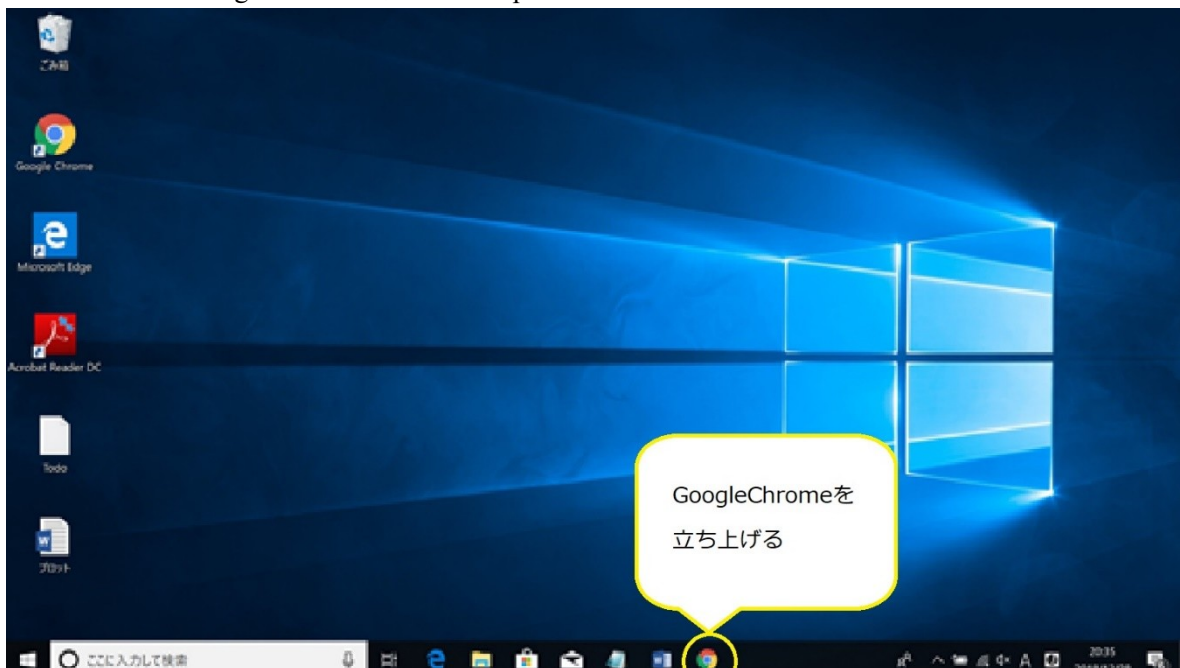
- 特にありません。しかし、学生が iPhone を使って学んだことを残す仕組み（“Step by Step”）があります。

4. どういう人がくるの？

——【〇〇専門学校の場合】初年次の保育を学び始めたばかりの学生です。

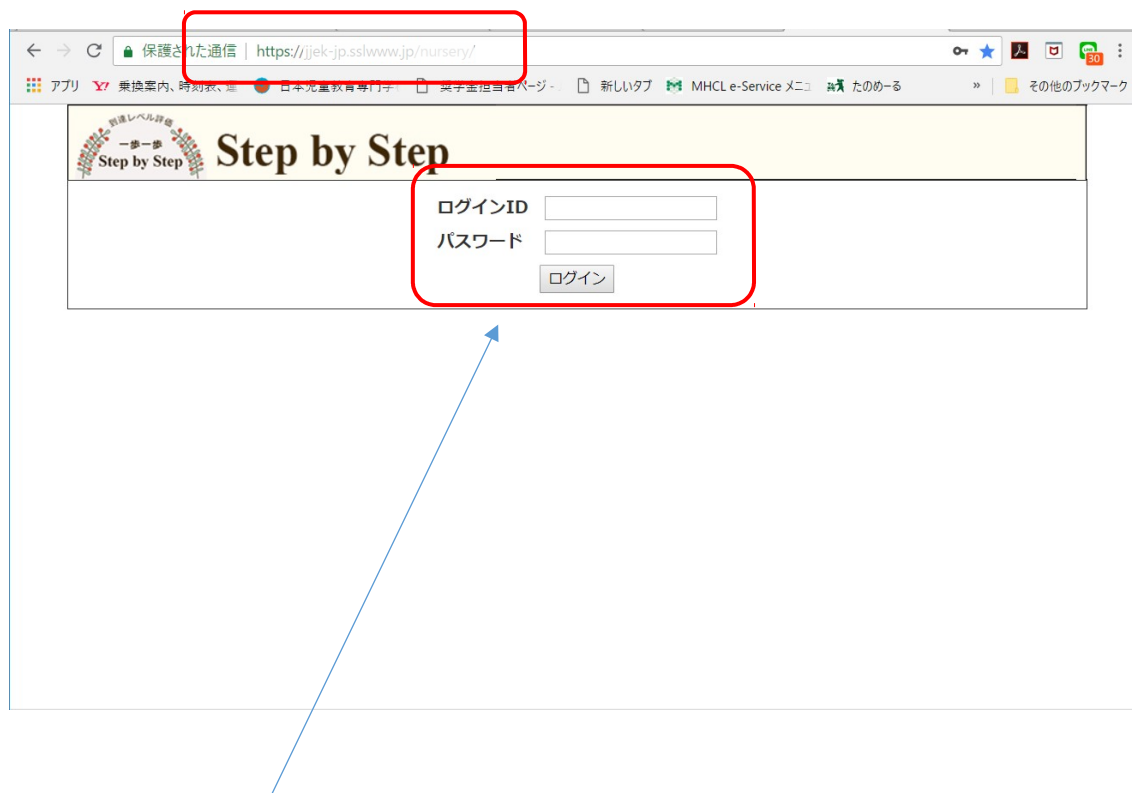
ウェブシステムから個人票等、ご確認ください。

1 【PC 上】Google chrome（Internet Explorer でも OK）などのウェブブラウザを立ち上げる。



2 次の URL をウェブ上に打ち込む。

(例)<http://www.example.com>



✓ ID と PW を入力する。（別紙ご参照ください）

*園によって異なります。



- 3 「実習一覧」 > 「学生一覧」 > 「詳細」と進むと、学生の情報を得ることができる。

保護された通信 | https://jjek-jp.sslwww.jp/nursery/apprentice2.php?PID=8&AID=24

HOME | 日本教育学 | 管理者Step by Step | 現場活動先Step by Step | Messenger | 職員ログイン | 日本児 | CNil Articles - 日本 | Amazon | 本, ファッション | 東大生協倉庫部在庫

Step by Step 手楽戸保育所様ログイン中 **BACK**

学生情報	
学籍番号	test001
学生名(漢字)	手楽戸 太郎
学生名(フリガナ)	テスト タロウ
性別	男性
生年月日	1999年9月6日
写真	
住所	〒169-0075 新宿区高田馬場1-32-1
電話番号	03-3207-5311
最寄り駅	高田馬場駅
学科	総合子ども学科
健康状態	あ。
趣味	あ。
現場活動で・実習で 頑張りたいこと	あ。
備考	
添付書類1	
添付書類2	
添付書類3	
添付書類4	

細菌検査等の結果もこちらにPDFでアップロードされます。

ここに入力して検索

13:45
2018/09/10

5. 「保育現場での活動」って何をすればいいの？

——【〇〇専門学校】初年次学生が自分なりに学びたいことをオリエンテーションで伝えますので、その内容を踏まえ、「保育現場での活動」において、どういうことをして、何を学生に学ばせたらいいかを各園で決めていただければと思います。

学生が自分なりの視点で保育現場に入り、学ぶことが目的ですので、それに即して活動をご高配いただければ幸いです。

オリエンテーション時には、学生からどのようなことを学びたいかを表明できるようにしておきます。園のご負担が大きくなり過ぎない範囲で構いません。

6. ウェブシステム、どうも気乗りしないなあ…。

——「ウェブを開く」・「電子機器を使いこなす」ことにあまり意味はありません。むしろ、その日の学びをその場でふり返ることで、より「保育現場での活動」が意義深いものとなるようにすることをねらっています！

実際の運用時には、ご不明であれば、学生が iPhone の操作をいたします。ただし、そんなに難しくはありません。アンケートに〈Yes/No〉のいずれかで答えるだけです。

SoftBank 4G 13:43 92%

jjek-jp.sslwww.jp

Step by Step

振り返りを行う♪♪（実習先担当用）

献立：保育所の環境構成（屋内）

主菜

学生は「保育所の環境構成についてどのようなことに気付きましたか」の質問に対して、明快地答えられる。

☐ YES ☐ NO

副菜

学生は「絵本やおもちゃの配置がどうなっていたか、覚えていますか」の問いに対して、明快地答えられる。

☐ YES ☐ NO

こちらで〈Yes/No〉を選ぶだけ。
四問だけです。

操作そのものよりは、ふり返りに時間をかけてください。

SoftBank 4G 13:41 92%

jjek-jp.sslwww.jp

Step by Step

9月10日の振り返りを行う♪♪
今日の献立は、以下の定食だよ♪

子どもについて知る（3歳以上児編）

献立	学生	実習先
主菜 子どもがしていた具体的な遊びを一つ以上挙げて、説明できる。	YES	YES
副菜 子どもの名前を三人以上覚える	YES	NO
主食 子どもに対して自分から挨拶ができた。	NO	YES
汁物 子どもから挨拶を返してもらえた。	YES	NO

他の定食も食べる場合、選んでください。🍴

このように**判断がわかれたところ**を丁寧にふり返ってみてください。

7.8 . . . 連携科目表 . . . (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育

7.8.1 ツールの利用目的

学生が学校でどのような事を学んでいるかを、事前に企業・法人等の施設と共有するための文書。

7.8.2 ツールの構成・内容

「保育現場での活動」を行う学生が履修する科目から、保育現場に直接的につながる科目を取り上げ、授業内容を一覧にしたもの。

内容は、授業科目・授業担当者・授業回・授業日・授業内容等

7.8.3 ツールの利用方法

作成した連携科目表は、当該科目の担当教員間で共有し、また学生が活動する企業・法人等の施設職員とも共有する。

学校内では、非常勤講師を含め多くの教員と「保育現場での活動」の意義を共有するきっかけとし、様々な専門分野の教員から授業を通して学生へ問いかける機会を作り、学生が現場への興味や意識を高めることができるようにするために使用する。

また、事前に企業・法人の施設と共有することで、授業の内容を現場の方が分かって、学生に接して下さることで、活動の内容がより充実したものとなるようにする。

作成例

連携科目 後期授業予定

		日にち		実習基礎技能 <授業担当者：〇〇> 活動園決める・発表の練習	保育原理 <授業担当者：〇〇> 保育士の日	保育内容総論 <授業担当者：〇〇> ・自己紹介 ・折り紙制作について ・授業の進め方
事前学習	①	9/6	学校	発表・Iグループ5分・エプロン名札縫い付け	絵本読み聞かせ①	折り紙：チューリップ、蝶、桜(4月) 手遊び：トントン髭爺さん・お父さん指、茶つば、頭かたひざボン 指針：幼と保の違い
	②	9/13	学校	アイフォン説明①ロールプレイ①	子どもの最善の利益	折り紙：鯉のぼり(5月) 手遊び：いっぽん橋 指針：第一章総則 保育所役割(1 保育の役割ア)
	③	9/20	学校	アイフォン説明②ロールプレイ②オリエンテーション事前指導	保育所の目的と役割・絵本読み聞かせ②	折り紙：カタツムリ、紫陽花(6月) 手遊び：八百屋のお店、 指針：第一章総則 保育所の役割イウ
	④	9/27	学校			
現場での活動	⑤	10/4	現場	「保育現場での活動」① オリエンテーション		折り紙：七夕飾り(7月) 手遊び：大きくなったらなんになる 指針：第一章総則 保育所の役割
	⑥	10/11	学校	オリエンテーション振り返り	保育の方法と内容	折り紙：せみ、朝顔(8月) 手遊び：はいはいどん 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
	⑦	10/18	現場	「保育現場での活動」②		折り紙：うさぎ、三方、すすき(9月) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 職員の勤務形態
	⑧	10/25	現場	「保育現場での活動」③		折り紙：ハロウィン(10月) 指針：5領域、養護と教育の一体化、保育の目標
	⑨	11/8	学校	保育所のお子さんに向けてのカード作り(クラスに1つ)	指導計画の作成と展開	折り紙：菊(11月) 発達特性と連続性 遊びの5領域のプリント記入
	⑩	11/15	現場	「保育現場での活動」④		折り紙：サンタクロース、ツリー(12月) 遊びの5領域プリント

						0～2歳までの遊びを二人一組で記入
	⑪	11/22	現場	「保育現場での活動」⑤入らせていただいたクラスにカードを渡す(1クラス1つ)		折り紙：お正月、やっこさん、はかま(1月) 手遊び：グーチョキパー 遊びの5領域のプリント記入、虐待について、地域について
	⑫	11/29	学校	発表準備①	保育の思想と子ども観①	折り紙：鬼(2月) 遊びについての5領域3～5歳までの遊び
事後学習	⑬	12/6	学校	発表準備②	保育の思想と子ども観②	折り紙：(3月) 遊びについての5領域3～5歳までの遊び
	⑭	12/13	学校	発表準備③	特別な支援が必要な子どもへの配慮	遊びについての5領域3～5歳までの遊び
	⑮	12/20	学校	発表準備・成果発表会	テスト	試験

《補足説明》

○各科目の内容は順番が変更になる場合があります。

○保育の現場活動の最終日に、入らせていただいたクラスに学生が作ったお礼のカードをお渡ししたいと考えております。

7.9 . . . ユーザーマニュアル . . . (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育)

7.9.1 ツールの利用目的

学生が「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”」をウェブシステム上で操作し、ふり返しを行えるように説明するためのマニュアル。

7.9.2 ツールの構成・内容

1. ログインの仕方
2. ログインTOPページ
3. まずは、事前準備（基本情報入力）を！
4. 目的やスケジュールを確認しましょう！
5. 実習が始まる前に、献立を選んでください！
6. 献立の選び方
7. 実習が終わったら
8. 定食を食べ終わったら、必ず振り返りをしてください！
9. 振り返りが終わったら、学びの記録をつけてね
10. 自主学習もつけてみてね
11. 万が一

7.9.3 ツールの利用方法

学生への説明時に適宜用いる。

現物はPDF（別ファイル）参照

7.10 . . . オリエンテーション記録用紙 . . . (3.3(5)企業内実習前／実習後の教育)

7.10.1 ツールの利用目的

学生が企業・法人の施設での活動前に、活動予定の施設でオリエンテーションを行っていただく際に、確認すべき事項に漏れが無いように自分で記入するための書式。

7.10.2 ツールの構成・内容

- 学生情報（学籍番号、氏名）
- 活動期間・活動する施設名
- 活動日・活動内容等
- 確認事項
- ご担当者確認欄

7.10.3 ツールの利用方法

学生が活動予定の施設でオリエンテーションを行っていただいた時に、用紙を持参し、確認すべき事項を自分で記入する。

最後に学生の認識と齟齬が無いか、ご担当の方に確認をしていただく。

「保育現場での活動」オリエンテーション記録用紙

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

活動期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
活動する施設名	

活動日及び活動内容等について（各活動日の内容について保育士の方と相談し、記入する。）

活動日	活動時間	活動クラス・活動内容	持ち物等
(例)10 月 8 日 (水)	9 : 00～14 : 30	3 歳児クラス・お散歩	帽子、タオル
月 日()	: ~ :		
月 日()	: ~ :		
月 日()	: ~ :		
月 日()	: ~ :		

確認事項（該当箇所にチェックを入れ、補足事項があれば記入する）

服装に関する注意事項	
貸与物	☐ 無し ☐ 有り ()
昼食について	☐ お弁当持参 補足事項 () ☐ 給食 1食 _____ 円 いつ _____ 日 何時 _____ 分に渡す
誓約書	☐ 甲の作成した誓約書を使用 ☐ 学校作成の誓約書を使用
その他特記事項	

ご担当者様

上記の内容をご確認いただき、誤りがなければ、確認印をいただけましたら幸いです。

受入施設名		確認印	
-------	--	-----	--

7.11・・・紙版 Step by Step ふり返しシート・・・（3.3(5)企業内実習前／実習後の教育）

7.11.1 ツールの利用目的

「保育現場での活動」での活動のふり返りの際に、「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”」をウェブ上で使用できなかった場合（通信障害などで操作不可能な場合）に、紙面上でふり返しを行うために使用する。

7.11.2 ツールの構成・内容

学生の氏名・活動施設名

1. 「保育現場での活動」で保育所に伺うにあたっての注意点
 1. 1. 持ち物
 1. 2. オリエンテーションにて現場の方に確認すべきこと
 1. 3. こんなときは…？
2. 「保育現場での活動」のふり返しメニュー（“Step by Step”に搭載されているふり返りの質問）
 2. 1. メニュー（質問群にどのようなものがあるか）
3. 【紙版】「保育現場での活動」のふり返し
 1. 【オリエンテーション】自分から聞き、準備を進める
 2. 自分から聞く・動く
 3. 子どもについて知る（乳児編）
 4. 子どもに関わる（乳児編）
 5. 子どもについて知る（1歳以上3歳未満児編）
 6. 子どもに関わる（1歳以上3歳未満児編）
 7. 子どもについて知る（3歳以上児編）
 8. 子どもに関わる（3歳以上児編）
 9. 保育所の環境構成（屋内）
 10. 保育所の環境構成（屋外）
 11. 保育者の関わり方を学ぶ

7.11.3 ツールの利用方法

「保育現場での活動」のふり返りの際、紙面上に、学生と指導者とそれぞれで、該当する質問群に対しての回答として〈Yes・No〉のどちらかに○をつける。そののち、各質問項目について学生と指導者でふり返しを行う。特に、質問に対しての答えが割れたところを中心にふり返る。その際、なぜ〈Yes〉と思ったのか、あるいはなぜ〈No〉と思ったのか、それぞれの判断基準を伝え合うことを重視する。

また、冒頭の頁には、「現場活動ふり返しシステム“Step by Step”」を活動のふり返りで使用する際の注意点が記載されている。最低限度の内容だが、オリエンテーションに行く前に、確認をする。

【紙版】「保育現場での活動」のふり返り

参加学生氏名：【 】

参加する園名：【 】

1. 「保育現場での活動」で保育所に伺うにあたっての注意点

1. 1. 持ち物

少なくとも、以下のものは毎回必ず持っていく。

- ☐ iPhone（必ず充電して**カバンの中**に入れておく）
 - ☐ 本紙「【紙版】「保育現場での活動」のふり返し」
 - ☐ メモ帳（手帳等でもよい）
- ☐ 筆記用具

- i
□ 本
□ 筆

□ i
□ 本
□ 筆

1. 2. オリエンテーションにて現場の方に確認すべきこと

最低限、以下のことは必ずオリエンテーションのときに確認してくる。

□ 服装

… 「登園時の服装は〇〇で活動に入るときに着替えてください」などの指示があるはず。ご指定の服装で現場に伺えるように準備をする。

□ 活動時間

… 現場の方には開始時間や終了時間を聞く。

□ iPhone およびメモ帳使用

… 一般的に保育現場で iPhone などのスマートフォンを活動中に使うことはない（保護者の方から「どうして保育中にスマホいじっているんですか？」と聞かれかねない）。**基本的に活動中**

は iPhone をカバンの中にしまっておくようにする。

今回は、かなりの特例で現場でのふり返し時に iPhone を使わせていただくことになっている。

そのため、園としては iPhone を使ってよい時間や場所を考慮されているはずなので、**どの場所**

だったら iPhone を使ってよいか、を確認する。

1. 3. こんなときは…？

□ **iPhone の調子が悪くて“Step by Step”が開かない・iPhone の充電が切れた・iPhone を忘れた**

⇒ ひとまず、その日は本紙「**【紙版】「保育現場での活動」のふり返し**」を使用する。

⇒ 活動終了後、学校に電話連絡。

□ 体調が悪くて現場に伺えそうにない・遅刻しそう。

⇒ 各園に電話連絡をする。

あなたが何う園の電話番号は **【**_____ **】**

⇒ 学校に電話連絡をする。

2. 「保育現場での活動」のふり返しメニュー（“Step by Step”に搭載されているふり返りの質問）

以下に示すのは、ウェブシステム“Step by Step”（iPhone からログインしているふり返りのシステム）に搭載されている、ふり返し用の質問群である。

基本的には、一回の活動に対して、一つのメニューを選ぶ（つまり、1日1個）ことを想定している

が、場合によっては二つやっても構わない。いずれにしても、活動に入る前に、その日にご担当
いただく保育士の方に今日はどういう点に力を入れて活動に取り組むのかを必ず共有して
から、活動に入る。

2. 1. メニュー（質問群にどのようなものがあるか）

質問群には次のようなテーマで設定されたものがある。

1. 【オリエンテーション】自分から聞き、準備を進める
2. 自分から聞く・動く
3. 子どもについて知る（乳児編）
4. 子どもに関わる（乳児編）
5. 子どもについて知る（1歳以上3歳未満児編）
6. 子どもに関わる（1歳以上3歳未満児編）
7. 子どもについて知る（3歳以上児編）
8. 子どもに関わる（3歳以上児編）
9. 保育所の環境構成（屋内）
10. 保育所の環境構成（屋外）
11. 保育者の関わり方を学ぶ

3. 【紙版】「保育現場での活動」のふり返し

1. 【オリエンテーション】自分から聞き、準備を進める

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
オリエンテーションにふさわしい服装であった。	Yes ・ No	学生は、オリエンテーションにふさわしい服装で来ていた。	Yes ・ No
話を聴いて質問を一つ以上はできた。	Yes ・ No	学生は、話を聴いて質問を一つ以上していた。	Yes ・ No
相手のほうを向いて挨拶ができた。	Yes ・ No	学生は、こちらを向いて挨拶していた。	Yes ・ No
適切な声のトーンとボリュームで挨拶ができた。	Yes ・ No	学生は、適切な声のトーンとボリュームで挨拶していた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

2. 自分から聞く・動く

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
わからないこと・判断に迷うことをそのままにせず、質問することができた。	Yes ・ No	学生は一つ以上質問をしていた。	Yes ・ No
依頼された業務が終わった後に「ほかには何かできることはありませんか」と言えた。	Yes ・ No	学生は依頼した業務だけをやるのではなく、自分からできることを探そうとしていた。	Yes ・ No
相手が質問してもいい状況かを考えたうえで話しかけることができた。	Yes ・ No	学生が保育者に対して質問をするタイミングは適切なものであった。	Yes ・ No
言われたことを忘れないように、メモを取ったり、復唱したりなどの工夫をした。	Yes ・ No	保育者が教えたことを忘れないような努力（メモを取る・復唱する等）を学生はしていた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

--

3. 子どもについて知る（乳児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
乳児クラスにおいて、安全に適切なかたちで子どもを抱っこし、応答的な言葉がけを行った。	Yes ・ No	学生は、乳児の抱っこの仕方は適切であった。	Yes ・ No
子どもに向き合うときには、視線の柔らかさ・位置、柔らかい表情を心がけた。	Yes ・ No	学生の子どもへの視線のやさしさ・位置は適切で、表情も柔らかいものだった。	Yes ・ No
保育現場に入る前に、うがい・手洗い（アルコール消毒等）を正しく行った。	Yes ・ No	学生は保育現場に入る前にうがい・手洗い（アルコール消毒等）を正しく行っていた。	Yes ・ No
カラコンはしておらず、髪は地毛の色である。	Yes ・ No	学生は、カラコン（カラーコンタクト）はしておらず、髪の色は派手なものではない。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

4. 子どもに関わる（乳児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
オムツ交換、鼻水・よだれを拭く、 といった乳児の安全・衛生に関わる ケアの一つ以上自分の力で行った。	Yes ・ No	学生は、オムツ交換、鼻水・ よだれを拭く、といった乳児 の安全・衛生に関わるケアを 一つ以上自分の力で適切に行 おうとしていた。	Yes ・ No
子どもの衣服の着脱を適切に援助す ることができた。	Yes ・ No	学生は、子どもの衣服の着脱 を適切に援助することができ た。	Yes ・ No
排泄物等の処理が終わったあとに必 ず手を洗った。	Yes ・ No	学生は、排泄物等の処理が終 わったあとに必ず手を洗って いた。	Yes ・ No
指輪やイヤリング、派手な腕時計な ど乳児クラスに入るのにふさわしく ないものは身につけていない。	Yes ・ No	学生は、指輪やイヤリング、 派手な腕時計など乳児クラス に入るのにふさわしくないも のは身につけていない。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

5. 子どもについて知る（1歳以上3歳未満児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
子どもと子どもを保育者がつなぐうえでの具体的な工夫（言葉がけ・応答の仕方）について一つ以上挙げて、説明できる。	Yes ・ No	学生は「保育者が、子ども同士をつなぐためにどのような言葉や応答の仕方をしていたか覚えていますか」の問いに対して、明快に答えられた。	Yes ・ No
保育者が子どもに生活習慣を身につけさせようとしている場面で、どのような関わり方をしていたか、具体的に説明できる。	Yes ・ No	学生は、保育者が子どもに生活習慣を身につけさせようとしている場面で、どのような関わり方をしていたか、具体的に説明できた。	Yes ・ No
着脱が容易な靴を履いた。	Yes ・ No	学生は、着脱が容易な靴を履いた。	Yes ・ No
Tシャツはキャラクターものではなく、清潔感のあるものを着ていた。	Yes ・ No	学生は、Tシャツはキャラクターものではなく、清潔感のあるものを着ていた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

6. 子どもに関わる（1歳以上3歳未満児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
自分がかけた言葉に対して、子どもがどのような反応をしたか、具体的に一つ以上の場面に即して話すことができる。	Yes ・ No	学生は、自分がかけた言葉に対して、子どもがどのような反応をしたか、具体的に一つ以上の場面に即して話すことができた。	Yes ・ No
（手洗い、排せつ、食事等々）子どもが生活習慣を身につける場面に関わった。	Yes ・ No	（手洗い、排せつ、食事等々）子どもが生活習慣を身につける場面での、学生の関わり方は適切なものであった。	Yes ・ No
時間をかけて手首まで手洗いができる。	Yes ・ No	学生は、きちんと手洗いしていた。	Yes ・ No
雑巾がけ・ほうきの使い方などを知っており、園の環境に合わせた掃除ができる。	Yes ・ No	学生は、雑巾がけ・ほうきの使い方などを知っており、園の環境に合わせた掃除ができる。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

7. 子どもについて知る（3歳以上児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
子どもがしていた具体的な遊びを一つ以上挙げて、説明できる。	Yes ・ No	学生は、子どもがしていた具体的な遊びを一つ以上挙げて、説明できる。	Yes ・ No
子どもの名前を三人以上覚える。	Yes ・ No	学生は、子どもの名前を三人以上は呼んでいた。	Yes ・ No
子どもに対して自分から挨拶ができた。	Yes ・ No	学生は子どもに自分から挨拶していた。	Yes ・ No
子どもから挨拶を返してもらえた。	Yes ・ No	子どもから学生へも挨拶がなされていた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

8. 子どもに関わる（3歳以上児編）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
自分が子どもと行った具体的な遊びを一つ以上説明できる。	Yes ・ No	学生は、子どもと行った具体的な遊びを一つ以上説明できる。	Yes ・ No
手遊びや絵本の読み聞かせなど自分ができるものを保育現場で実践できた。	Yes ・ No	手遊びや絵本の読み聞かせなど自らできるものを選び、学生は子どもの前で実践できていた。	Yes ・ No
保育士からいただいたアドバイスをメモにとるなど記憶に残す工夫ができた。	Yes ・ No	学生は保育士からのアドバイスをメモを取るなどして記憶に残す工夫をしていた。	Yes ・ No
子どもの遊びを展開させる工夫を保育者に質問できた。	Yes ・ No	学生は、子どもの遊びに興味を持ち、遊びを展開させることについて質問できた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

9. 保育所の環境構成（屋内）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
保育室において環境構成上工夫されていることを自分なりに把握できた。	Yes ・ No	学生は「保育室の環境構成についてどのようなことに気付きましたか」の質問に対して、明快に答えられる。	Yes ・ No
おもちゃや絵本はどのように配置されているかチェックできた。	Yes ・ No	学生は「絵本やおもちゃの配置がどうなっていたか、覚えていますか」の問いに対して、明快に答えられる。	Yes ・ No
子どもの安全・衛生を確保するための具体的工夫を見つけ、どのような意図があるのかを把握できた。	Yes ・ No	学生は「子どもの安全・衛生面で工夫しているなと思ったものは何かありましたか」という質問に対して、明快に答えられる。	Yes ・ No
保育者にふさわしい服装（色合い）を心がけた。	Yes ・ No	学生の服装は、保育に入るうえで適切なもの（色合い）であった。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

10. 保育所の環境構成（屋外）

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
園外に出るときに、人数チェックをしたり、子どもの安全を考慮して行動できた。	Yes ・ No	学生は「園外に出るときに具体的に注意したことは何ですか」の質問に対して明快に答えられる。	Yes ・ No
園庭や公園での保育活動上の安全管理に関する工夫を一つ以上具体的に説明できる。	Yes ・ No	学生は園庭や公園等での保育で安全管理上どのような工夫を行っているか、具体的に一つ以上説明できた。	Yes ・ No
園外に出かける場合に救急セットの中身、どう持っていくか知っている。	Yes ・ No	学生は、園外に出かける際の救急セットの中身、どう持っていくか、説明できた。	Yes ・ No
替えのＴシャツなど着替えを忘れずに用意した。	Yes ・ No	学生は着替えをきちんと用意してきていた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

11. 保育者の関わり方を学ぶ

【 月 日 】

質問項目	学生	質問項目	現場活動担当者
保育者が子どもに対してどのような言葉をかけていたか、一つ以上具体的な場면을挙げながら自分なりに説明できた。	Yes ・ No	学生は保育者の言葉がけを具体的な場面に即して一つ以上挙げ、自分なりに説明できた。	Yes ・ No
具体的な保育の場面に即して、保育者の立ち位置や関わり方を説明できる。	Yes ・ No	学生は、具体的な保育の場面に即して、保育者の立ち位置や関わり方を説明できた。	Yes ・ No
子どもに関わるときの立ち位置に注意し、視線を合わせたり、言葉をかけるタイミングを考えたりしながら子どもに関わった。	Yes ・ No	学生は、子どもに関わるときの立ち位置に注意し、視線を合わせたり、言葉をかけるタイミングを考えたりしながら関わる事ができていた。	Yes ・ No
子どもの名前を呼んだり、話しかけたりするときの声のトーンは場面に応じたものにできた。	Yes ・ No	学生は、子どもの名前を呼んだり、話しかけたりするときの声のトーンは場面に応じたものにしていた。	Yes ・ No
今日の活動を振り返って（現場の保育士の方にいただいたコメント・参加してみての感想などを記そう）			

7.12・・・お礼状記入フォーム（封筒の使い方プリント）・・・（3.3(5)企業内実習前／実習後の教）

7.12.1 ツールの利用目的

学生が企業・法人等の施設での「保育現場での活動」の後に、受入企業・法人等の施設へ向けて、お礼状を作成するために使用する。

7.12.2 ツールの構成・内容

学生がお礼状の内容を具体的に記述しやすいように、具体的な問いかけを伴う内容の書式と、封筒の宛名の書き方の説明書き。

7.12.3 ツールの利用方法

「保育現場での活動」で企業・法人等の施設での活動後、学生がフォームに基づいて活動をふり振り返りながら記述する。その内容を教員が添削し、内容がまとまったら、便箋に清書する。

清書した便箋を宛名を記入した封筒に入れて、切手を貼り、投函する。

②③21日、旧倭軍陣動境を見思ひたない勉強はたゞ海へ、勉強は海へ、死を言象入する残ったことを記入する」

拜啟

日ごとに暑さが増してきました。皆様お元気で過ごして

このたびは保育の現場活動で大変お世話になりました。

〈表〉

--	--	--	--	--	--	--

〈裏〉

--	--	--	--	--	--

東京都練馬区緑団地一―二―三
わかば保育園園長
田中 花子 先生

重さをきちんと計って、切手の金額を確認した上で投函しましょう。料金が足りないかと相手に負担をかけることにもなりかねません。

ハガキ同様、宛名が中心になるよう書きます。

〈裏〉封筒

1 2 3 4 5 6 7

東京都 住所・姓・校名
石井 恵子
169-0075

裏面には左隣、もしくは郵便番号記載スペースの書きましょう。封筒の場合はスペースもありますので、所属（養成校名など）も書き添えるようにします。

通中で推定「開封される」とを防ぎ、開封されて「なに」を表す封筒の裏に「開封」(ひら)や「封」を添えて文書を書きつけます。お礼状の場合、封手を書かずに投函してもよいですが、書く場合は一般的の手紙には「文」を用います。力や力ずの「文」ではないので注意しましょう。

③ 今後頑張りたいこと ※具体的に記入する。

8. その他の留意事項

ガイドラインで示した標準的なカリキュラムモデルでは基本的には報酬は発生しない。しかしながら現在学び直しの学生や経済的に厳しい学生など、保育補助として保育現場で働きながら学ぶ学生が増加している中、学修成果と賃金報酬が得られるカリキュラムモデル作りは、人手不足の保育業界からも求められるところである。

学校としても保育補助として現場実践ですでに力を発揮している学生の学習意欲向上も見込まれることから、学校と現場の協働の形の一つとして、模索する価値のあるものだと考える。

しかし学生の保育補助を認めていない地域もあること、また法制度上の整備の問題としても、このような有償インターンシップに最低賃金以下の報酬を支払うことは労働基準法に抵触する恐れがあるということで、今回賃金が発生するカリキュラムモデルの構築に積極的にはなれなかった。

6 【参考】本ガイドラインの作成プロセス

本事業におけるガイドラインの作成プロセスを以下に示す。

年度ごとに、ガイドラインの検討体(各委員会・分科会)の「目的・役割」、「構成メンバー」、「開催回ごとの検討内容」をまず示し、その後、調査・実証について記述した。

各種委員会・分科会などの運営・工程管理を実施するために、事務局において週次で進捗および課題と対応策を管理するミーティングを実施した。

6.1 【平成 28 年度】

6.1.1 ガイドラインの検討体

(1)ガイドライン編成委員会

会議名①	ガイドライン編成委員会	
目的・役割	本事業における調査、研究、ガイドライン開発を行う中核組織体として、ガイドラインや教育支援ツールの策定方針、構造、具体的内容等の検討・決定を行う。	
構成メンバー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津摂	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	川廷宗之	大妻女子大学 名誉教授 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長
	秋田喜代美	東京大学大学院教育学研究科 教授
	高橋裕樹	聖徳大学社会文学科 教授
	實吉明子	湘北短期大学保育学科 教授
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役 常務執行役員
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 専務取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	中江潤	社会福祉法人京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園 園長
	東根明人	一般社団法人コーチングバリュー 協会
	坂本秀子	臨床心理士
	岡本匡弘	京都保育福祉専門学院 学院長
	山崎恭代	京都保育福祉専門学院
	山本美加	京都保育福祉専門学院
	菊地克彦	学校法人敬心学園 理事長補佐 日本児童教育専門学校 校長補佐
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長
	紅葉真幸	学校法人敬心学園 学校支援本部
	小林英一	学校法人敬心学園 学校支援本部

	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科 学科長
	吉田屋幸子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科 学科長
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校総合子ども学科

検討の 具体的 内容	第1回 11/28 (月)	1. ガイドライン作成事業の全体像 阿久津委員より、専修学校デュアル教育推進事業について事業の目的、主旨を説明。その後、委員の方とのディスカッション。 ・企業の方との連携について共有(到達目標、個表など評価をどのようにしていくか。また給与発生についてどのように検討していくのか。) ・現場実践基礎力に関する定義を具体的に決めていく。 2. 今年度事業計画と取り組み検討 1) 資料調査の実施について 実例紹介を基に保育士育成について議論 2) ヒアリング調査の実施についてのお願い
	第2回 12/19 (月)	1. 先行研究について 安部委員より、「保育士キャリアパス」および「保育実習の評価基準」に関する先行研究について説明。その後、秋田委員より保育士の処遇改善に向けた「保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築」について説明。 2. 長期インターンシップの事例について 高橋委員より、聖徳大学の「長期インターンシップ」について事例を説明。聖徳大学では半年間で実施し、それを単位としている事例を説明。 3. 現場実践基礎力について 阿久津委員より、前回の企画運営委員会で討議した「現場実践基礎力の定義」について具体的な提案内容を説明。引き続き定義について内容を詰めていく。
	第3回 1/27(金)	1. 第3回企画運営委員会の議事内容説明 阿久津委員より、前回開催された第3回企画運営委員会で、以下の内容説明があった。 ・“現場実践基礎力の定義”の決定内容について ・教育ツールを作成していくための具体的内容について ・現場で使う具体的な教材機器について ・給与を支給するシステムの可能性について 2. 第2回作業分科会での内容説明 阿久津委員より、第2回作業分科会にて作成された“現場実践基礎力についてのルーブリック評価表”の説明があった。

		3. 現場実践基礎力についてのルーブリック評価について 作業分科会にて作成した“現場実践基礎力についてのルーブリック評価表”の討議がされた。この討議内容を踏まえて、次回の企画運営委員会で最終的に内容を詰めていく。
	第4回 1/11(金)	1.これまでの委員会について振り返り これまでの委員会、この事業内容の感想などについて、委員の方々より振り返りや課題の共有がなされた。 2.来年度に向けての課題、方向性について 阿久津委員より、来年度に向けての取組みについて共有がなされた。 (保育実習のカリキュラムなど) 1 東京工科大学の事例発表 岸本委員より、訪問した東京工科大学で実施されているコーオプ教育について説明があった。新年度はこの内容の研究を深めることが共有された。

(2)企画運営委員会

会議名②	企画運営委員会	
目的・役割	本事業の運営に関する企画ならびに進捗管理を行う	
構 成 メ ン バ ー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津 撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	岡本匡弘	京都保育福祉専門学校 学院長
	實吉明子	湘北短期大学保育学科 教授
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役 常務執行役員
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 専務取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	菊地克彦	学校法人敬心学園 理事長補佐 日本児童教育専門学校 校長補佐
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長

検討の 具 体 的 内 容	第1回 11/18 (金)	1. ガイドライン作成事業の全体像 阿久津委員より、専修学校デュアル教育推進事業について事業の目的、主旨を説明。その後、委員ならびに事務局とのディスカッション。保育士の養成施設でのカリキュラム改善、「保育の現場」が楽しくかつ、やりがいのある仕事であることを早い段階で、学生に実感してもら
---------------------	-----------------------	---

		うことが重点であるという共通見解が得られた。 2. 今年度事業計画と取り組み検討 1) 資料調査の実施について 2) ヒアリング調査の実施についてのお願い
第2回 12/12 (月)		1.“現場実践基礎力”について 1)「現場実践基礎力」の前に「人間力」の部分の共通認識が必要であることから阿久津委員より以下の六つが提言された ・子どもが好きである ・子どもと一緒にいることが好きである ・子どもと一緒に楽しく遊ぶことができる ・子どもの気持ちになって考える姿勢がある ・人と一緒に何かすることが好きである ・人の気持ちになって考える姿勢がある 保育の企業側と教育側に相違がみられたため討議の結果、以下の方向性に考えがまとまった ・「子どもに影響を与えることを自覚している」 ・「子どもに合った環境を創り出し、一緒に遊びこむ」 ・聞く力 素直に受け入れる 受容に関しての部分 ・課題・発見・主体的行動に関しての部分 以上の内容をガイドライン編成委員会にて再度共通見解を得ることとする 2)ヒアリング報告をもとに保育実習生の現状を共有。体験することが大切であるという見解が得られた。
第3回 1/13(金)		1.“現場実践基礎力”の定義決定 1)「現場実践基礎力」の定義が以下のように決定された。 ・行動・スキル 1 成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動や発言ができる 2 子どもにふさわしい環境を創りだし、一緒に遊びこむことができる ・人間性、ふるまい・姿勢 3 相手の気持ちを理解し、受け入れようとする 4 自ら考え、提案、行動ができる ・知識 ⑤養成校のカリキュラムに沿って、段階別に身に付けていくもの 2.教育支援ツールを作成していくための具体的内容の検討 「スキル・特性に関する個票」を定義に沿って尚且つ、ルーブリック評価に沿った形式で作成することが検討された。 3.現場で使う具体的な教材機器についての検討

	モバイル機器の導入について、実習生にモバイル機を貸与するか否かの議論がされた。情報漏洩があるといったリスクも想定されるので総合的に検討する。 4.給与を支給するシステムの可能性についての検討 保育現場での活動がカリキュラム外で行われる場合、給与の支給が可能なかどうかまた、可能な場合は規定などをどのように定めていくかの議論がされた。 5.三菱総合研究所より企業様への質問 三菱総合研究所より今後の進め方などで企業様と質疑応答があった。
第4回 2/8(水)	1.「保育現場での活動」の実施に向けて 1) 配布した資料をもとに「保育現場での活動」の実施に向けての課題を学校側と園側の双方で確認し合った。 ①対象者→本校では a)総合子ども学科1年 b)保育福祉科(夜間クラス)数名 ②時期→実習時期については、学校側(5月～7月)と企業側(8月にまとめてなど)と意見のズレがあるので改めて検討となった ③ボリューム→学校側(週1日)と企業側(最低週2日、最初は2日連続など)と意見のズレがあるので改めて検討となった 2) 学校と企業等の規定事項の確認 1 活動の担当者 2 活動中に発生する業務 3 専門学校との調整業務 4 学生の交通費について 5 学生が「労働者」とみなされる場合があるかどうか? 6 学生に対する報酬、成果物の帰属 7 実施上の協定・契約の締結 ⑧ リスクマネジメント 2.「保育現場での活動」の評価について 1)「ルーブリックを用いた評価表」のパイロット版の確立 2) 評価表を読むための手引書の作成(事例を入れていく) 3.デュアル教育プログラム評価について 1) 学校側と企業側が情報共有、意見交換する機会を設けることで、全体のプログラムの改善につなげる 2) 総合子ども学科、保育福祉科は職業実践専門課程となっている。教育課程編成委員会を活用して、さらに改善を検討していく

(3)作業分科会

会議名③	作業分科会	
目的・役割	本事業に関するガイドラインならびに各種教育支援ツール・調査等の草案作成の事前準備を行う。	
構成メンバー	阿久津 撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科 学科長
	吉田屋幸子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校総合子ども学科 学科長
	山崎恭代	京都保育福祉専門学院
	山本美加	京都保育福祉専門学院

検討の 具 体 的 内 容	第 1 回 12/3(土)	1. ガイドライン作成事業の全体像 阿久津委員より、専修学校デュアル教育推進事業について事業の目的、主旨を説明。その後、委員でのディスカッション 2. 保育現場での課題共有 お互いの学校で取り組んでいる内容を共有するとともに、その上での課題を確認し合った 3. 作業分科会の今年度事業計画と取り組み検討 今後の作業分科会への取組みについて 検討資料を次回ガイドライン編成委員会で共有し方向を確認する。その内容を受けて再度検討し、次回の作業分科会へ取り組むということが決まった
	第 2 回 1/21(土)	1. 評価表の作成 阿久津委員より、これまで開催した委員会の内容説明があった。 議論した内容をまとめるとともに、日本児童教育専門学校と京都保育福祉専門学院とで評価表項目とその評価段階をすり合わせて“現場実践基礎力についてのルーブリック評価表”を作成することとなった。 2. 三菱総合研究所より学校様への質問 三菱総合研究所より今後の進め方などで学校様へ質疑応答があった。

6.1.2 ヒアリング調査

(1)実施時期・期間

2016 年 11 月および 12 月に各 1 日ずつ

(2)実施規模(参加・協力した教育機関数、企業等数、学生数など)

保育所 2 園の施設長に対してヒアリングを実施

(3)実施した内容

以下の項目についてヒアリング

- 実習に臨む学生・新入職員の全体像
- 保育実習＋新入職員研修を行う中で困難を感じていること、工夫していること
- 「現場基礎実践力」とは

(4)実施の結果およびそれによって得られた知見

ヒアリング報告をもとに保育実習生の現状を共有。体験することが大切であるという見解が得られた。

6.2 【平成 29 年度】

6.2.1 ガイドラインの検討体

(1)ガイドライン編成委員会

会議名①	ガイドライン編成委員会	
目的・役割	本事業の趣旨・目的ならびに事業計画・事業運営について、メンバー全員と検討・共有・決定するための委員会	
構 成 メ ン バ ー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津摂	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	川廷宗之	大妻女子大学 名誉教授 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長
	吉田眞理	小田原短期大学 副学長、保育学科長、教授
	高橋裕樹	聖徳大学社会文学部 教授
	仙田幸子	東北学院大学 教養学部 准教授
	佐野智子	城西国際大学 福祉総合学科 准教授
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 専務取締役
	佐藤宏美	社会福祉法人敬心福祉会 敬心ゆめ保育園 園長
	渡辺裕子	株式会社ナジック・アイ・サポート 東日本統括本部キャリア支援部 本部長
	中江潤	社会福祉法人京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園 園長
	東根明人	一般社団法人コーチングバリュー協会
	坂本秀子	臨床心理士
	岡本匡弘	京都保育福祉専門学院 学院長
	野崎之暢	京都保育福祉専門学院 学科長
	山崎恭代	京都保育福祉専門学院
	山本美加	京都保育福祉専門学院

	水元久人	学校法人ミズモト学園 理事長
	佐野奈保美	東海子ども専門学校
	行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 教頭
	菊地克彦	学校法人敬心学園 理事長補佐 日本児童教育専門学校 校長補佐
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長
	紅葉真幸	学校法人敬心学園 学校支援本部
	小林英一	学校法人敬心学園 学校支援本部
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科 学科長
	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 児童教育科 学科長
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科

検討 の 具 体 的 内 容	第1回 7/25(火)	1.本年度の事業計画について 事業計画書に基づき、本年度の事業計画について阿久津委員より説明。 2.事業の進捗状況について 5月よりスタートしている「保育現場での活動」の進捗状況を阿久津委員より説明。 本年度、学生が実証事業に参加することで見えてきた課題を共有。初年次の学生を現場に送り出す方法について、各委員よりご経験を伺った。 現場の法人の方々からは、園長や法人本部から授業に赴くことで学生のためになるなら是非声をかけてほしいと提案があった。 前期の活動を受けて、後期は見ることに徹し、見て学ぶことからモチベーションを上げられないか、プログラムを組み直す提案を行った。
	第2回 9/27(水)	1.これまでの事業のご報告 野崎委員より、京都保育福祉専門学校における【「実習前の活動」について】資料を配布し、実習前の活動についてご紹介いただく。 阿久津委員より、前期の「保育現場での活動」について報告。 前半盛り込み過ぎた為、夏の活動を一部変更した旨報告。 2.今後の「保育現場での活動」について 阿久津委員より、後期の「保育現場での活動」について、「講義」「見学」「活動」と段階を踏んで現場への距離感を縮めながら、学生の負担感を軽減しつつ活動に移行するプログラムとすることを説明。 3.IT 機器を使ったプログラム導入について 安部委員より、IT 機器を使ったプログラム導入について説明。 意見交換では、各委員より「到達目標レベル表」や「ICT 化を見越したチェックリスト(案)」へのご意見を頂戴し、より具体的でわかりやすく、「評価」という言葉

		を使わないものへ改変していく方向で今後は進めていく。 今後の活動における報酬については今後の作業分科会等で内容を詰めていく。
第3回 1128(火)		1.「保育現場での活動」の進捗報告 後期の「保育現場での活動」の進捗状況を阿久津委員より説明。 また、活動に参加している学生の様子について東郷委員より説明。後期は、段階的に「活動」へ移行するプログラムとしたため、学生が保育現場のイメージを具体的に持って活動に取り組んでいる。受け入れ園側も学生像を共有することによって具体的な指示をしていただけるようになった。ふり返りの時間に話してもらえることが自分を見てもらえているという学びの実感につながっているようだ。 続いて、安部委員よりふり返りシステムについて説明。 2.事業説明に基づく状況調査のご報告 各学校の委員より実証事業の実施について現状の説明を行った。 ＜仙台幼児保育＞ボランティアの延長で付属園での実施は可能。 ＜東海こども＞やる気だけは充分。演習の時間を使って行う。実施園は今後開拓。 参加委員より、ふり返り項目についての提案や他分野でのICT化について、また保育現場の現状等の共有がされた。 3.成果報告会について 委員の方々からも各方面に告知していただけるよう学校側より依頼。
第4回 2/5(月)		1.今年度の事業のふり返り 今年度の事業に関して、各委員に意見を伺った。 ● 学生視点での活動に後期移行できたのが良かった。今後学生の力をどう引き出すかが課題。 ● iPadminiを使った活動について→項目の精査がさらに必要。現場では世代間格差があるので解消の一助になるのでは？ ● 職業意識について→最初から学生に意識が無いのは当たり前。そこを踏まえてどうしていくか。期間が小刻みななのでそこは影響がある可能性がある。 ● 連携している学校より→現場の確保について、どう開拓し連携していくかが課題。 ● 学校と現場の接続について→現場の施設長の方々同志の交流の場を持てたらよかった。 などの、来年度に向けて参考となる意見が挙がった。 2.来年度の事業に向けて～報酬を伴う活動について～ 京都は、ボランティアからアルバイトということはある。仙台は、保育関係ではボランティアがほとんど。アルバイトは認可外や行事関係。 職業教育契約ということができるか、最低賃金との兼ね合いについて、委員

		内で激しい議論が交わされた。 現行の法制度の下、どのような形が可能か検討していくことを確認。
--	--	---

(2)企画運営委員会

会議名②	企画運営委員会	
目的・役割	本事業の運営に関する企画ならびに進捗管理を行う	
構 成 メ ン バ ー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津摂	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	野崎之暢	京都保育福祉専門学院 学科長
	仙田幸子	東北学院大学 教養学部 准教授
	行場裕樹	仙台幼児保育専門学校
	水元久人	学校法人ミズモト学園 理事長
	佐野奈保美	東海子ども専門学校
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	渡辺裕子	株式会社ナジック・アイ・サポート 東日本統括本部キャリア支援部 本部長
	菊地克彦	学校法人敬心学園 理事長補佐 日本児童教育専門学校 校長補佐
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長
	紅葉真幸	学校法人敬心学園 学校支援本部
	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 児童教育科 学科長
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科

検討 の 具 体 的 内 容	第1回 7/4(火)	1. 今年度事業計画について 本年度の事業計画について、事業計画書に基づき、阿久津委員より説明。 2. 事業進捗状況の共有 前期5月より開始されている「保育現場での活動」について、現時点で
----------------------------------	---------------	---

		の活動状況の共有を図った。 学生たちの現状を共有し、課題と改善点について、学校側から提案した。 3. 今後の『保育現場での活動』について 前期の学生の状況を踏まえて、後期の「保育現場での活動」は、「講義」「見学」「活動」と行動にむけて、学生が現場との距離感を段階的に縮めていけるようなプログラムをとすることを学校より提案した。 春休みに報酬の可能性のある活動が実施できないか学校より提案した。
第2回 9/1(金)		1. 夏休みの「保育現場での活動」について 夏休み中に行われた、「保育現場での活動」について現状を学校側より報告。また、法人の協力に感謝の意が伝えられた。 2. 前期のふり返りと後期の「保育現場での活動」について 前期の活動全体をふり返っての状況を学校側より報告。やはり、学生の学びの実感が乏しく、また「到達目標レベル表」を用いての評価については、学生・現場の方々双方より運用面での難点が指摘されたことを共有。 3. 「到達目標レベル表」の運用について 上記を受けて、「到達目標レベル表」の運用について、以下学校側より提案があった。 「到達目標レベル表」そのものを用いての運用は難しいので、段階的に到達度を測るようにはどうか。項目ごとに Yes/No でチェックしていく簡易的なものを複数個用意し、それをチェックすることで到達度が算出されるような仕組み。
第3回 12/11 (月)		1. 現場活動チェックシステムについて 前回の委員会等にご出席いただけなかった委員の方もいらしたので、「保育現場での活動」の進捗状況を阿久津委員より説明。また、現場活動チェックシステムについて、安部委員より説明。 2. 報酬を伴う活動について 後期授業の終了後、1月下旬より3月末までの期間で「報酬を伴う活動」として春休みのアルバイトを3法人に受け入れを依頼。以下、具体的な項目について確認した。 ①一定の基準を設けての採用について（面接等について）→学校からは出欠等基準を設けての送りだしを提案したが、法人からは面接を行うことで希望する学生は全員送りだしてもらってよいとのご意見をいただく。 ②記録について→本人が一行日記のような感想を記入する記録用紙と受け入れ園側でコメントを頂く用紙を作成することを確認した。 ③勤怠について→法人様に学生が90時間以上勤務したかの確認をしていただくことを依頼。

		④学生受け入れの流れについて→各法人採用担当者に学生が直接連絡して進めることを確認。 参加委員より、ふり返り項目についての提案や他分野での ICT 化について、また保育現場の現状等の共有がされた。 3.成果報告会について 委員の方々からも各方面に告知していただけるよう学校側より依頼
--	--	--

(3)作業分科会

会議名③	作業分科会	
目的・役割	当初は「到達目標レベル表」運用にかかる「手引書」を作成することとしていたが、「到達目標レベル表」の項目をより詳細に設定した、教育支援ツール「現場活動ふり返りシステム～Step by Step」の開発および運用に関しての検討および改訂を行った。	
構成メンバー	阿久津 撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	仙田 幸子	東北学院大学 教養学部 准教授
	中西 和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	東郷 結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 児童教育科学科長
	安部 高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科
	山崎 恭代	社会福祉法人京都基督教福祉会 京都保育福祉専門学院
	山本 美加	社会福祉法人京都基督教福祉会 京都保育福祉専門学院
	野崎 之暢	社会福祉法人京都基督教福祉会 京都保育福祉専門学院

検討の具体的な内容	第1回 8/31(木)	1.委員自己紹介 参加委員より自己紹介。阿久津委員より、本作業分科会について説明。 2.本年度の事業計画について 事業計画書に基づいて、阿久津委員より説明。本年度は昨年度作成した、「到達目標レベル表」の運用を行っていく旨説明。 3.事業の進捗状況について 5月よりスタートした、「保育現場での活動」について進捗状況を阿久津委員より説明。 また、実証事業に参加した学生の様子について、東郷委員より説明。京都保育福祉専門学院でも保育実習前に保育現場を見学する取り組みが行われているので、学生の様子を共有した。 4.「到達目標レベル表」の運用について 「到達目標レベル表」を使った評価について阿久津委員より説明。評価について、学生の心理的負担にならないものを、という意見が参加委員より挙げた。
	第2回	1.「活動」の内容・チェック表「Step by Step」について

	10/4(水)	阿久津委員より、後期の「保育現場の活動」詳細について報告。 安部委員より、チェックリストについて報告し、他委員の方よりご意見をいただく。特に、子どもとの関わりを持てるような項目にすることが意見として挙げられた。また、学生が学びの実感をもつには、「現場の先生から何らか具体的に教えてもらえたか」、がポイントとなることを共有した。今回の活動は、オリエンテーションからの計4回で進められ、ふり返りでチェックする項目数は多すぎないようにすることも確認。 2.オリエンテーションの内容について オリエンテーションでは、全クラスを見せて頂くことを学校側から依頼した。また、活動の時間と昼食の場所等について確認した。 チェリッシュ／ベネッセ-職員は昼食持参の上、別室でとる。 どろんこ会-昼食は一緒にとる。実費支払い。 3.報酬を伴う活動について 学生への報酬支払いについて、法的問題も含め検討。 他の保育補助のアルバイトと同程度(950円/時)で、春休みの活動から導入の方向で、事前研修を入れるかどうかは企業側で検討。 授業単位の付与とすることを提案した。法人側の受け入れもあるので、12月8日頃までに、活動を行うかの希望をとり、ある程度の人数を把握する。
検討の具体的な内容	第3回 11/28 (火)	1.事業説明に基づく状況調査のまとめ 10/25に仙台幼児保育専門学校に訪問。県内に養成校の協議会があり、実習のことなどを取り仕切っている。新しいことを学校独自に行うには、事前準備が必要。本年度、付属の園で試験的に行う可能性について検討。 11/22に東海こども専門学校に訪問。学校自体が創立3年目で資格取得のための「保育実習」の受け入れ先も開拓中。実証事業が来年度行えるよう、先進的な取り組みを受け入れてくれそうな園の開拓について確認。 また、両校共に報酬を伴う活動については、地域で学生をアルバイトとして雇用する前例に乏しいため、授業単位を報酬として読み替えることも検討していく必要があるそう。 2.「到達目標レベル表」の運用に関する検討 上記各校の地域性や学生の様子から、学校の実情に合った項目を設定することで学校ごとにより効果的なふり返りができるのではないかと、との提案があった。 3.成果報告会の内容検討 来年2月に開催予定の成果報告会での発表内容について検討した。事業自体についての成果のほかに、現場からの生の声を伝えたい、という提案がなされた。 また、告知先等広報活動についても提案および検討を行った。

	第 4 回 12/12 (火)	1.後期の「保育現場での活動」について 後期に実施した、日本児童教育専門学校での「保育現場での活動」の様子を共有。 発達段階について学んだ学生、異年齢児保育の様子を知ることができた学生などの様子を共有。 ふり返しシステム「Step by Step」についてもタブレットを使用することに対する学生の反応や、レーダーチャートのふり返しについて、また報酬を伴う活動についても情報共有を行った。 2.「保育現場での活動」の実施について 1)受け入れ園 みのり保育園での可能性を確認。 2)受け入れ人数 年末年始にボランティアの募集をして、応募があった人数。 3)現場活動チェックシステムについて 今回、日本児童教育専門学校で行った 4 回の活動と同じ日数および項目で実施する。連続しない日程でも可能とする、など具体的な項目に関し、仙台幼児保育専門学校の実情に合わせて実施していくことを確認した。
検 討 の 具 体 的 内 容	第 5 回 12/14 (木)	1.後期の「保育現場での活動」について 2.学生の様子について 阿久津委員より、後期の「保育現場での活動」概要および学生の様子について共有。 3.現場活動チェックシステムについて 安部委員より、概要を説明ののち、評価する保育士の方の情報を記録することができないか？という意見が挙げられた。 4.「保育現場での活動」の実証について 京都保育福祉専門学院での実証事業の実施について検討。活動の方法としては、ボランティアやアルバイトならできる可能性がある。学年は初年次が良いが、学校の実情としては(時期的な状況もあり)、専修科 3 年生、2 名が候補。1 月に実施の可能性があることを確認。 5.報酬を伴う活動について 日本児童教育専門学校で実施予定の、春のアルバイトについて阿久津委員より説明。アルバイト中のチェックシステムの使用の有無や学生に対しての指導の有無、勤務時間について共有を行った。 「到達目標レベル表」と「Step by Step」の項目の繋がりがみえにくい、という意見が挙がり、今後の検討課題となった。 6.成果報告会について 日程と会場、および出席可能委員の確認をした。

	第 6 回 1/9(火)	1.京都保育福祉専門学院での実証について(詳細確認) 今回の京都保育福祉専門学院での実証事業について、活動先・活動時間・日程等詳細を確認。学生が実習先にて活動を行う日数は 10 日間だが、今年度開発したシステムが 3 日間の設定のため、10 日のうち、3 日間を活動のふり返りを行うスケジュールとした。 2.今後の予定に関して 1)成果報告会について 京都保育福祉専門学院からは野崎委員が出席予定と確認。 2)来年度の実証事業に関して 初年次の学生について、夏休みに 50 名程度、近隣の保育所にて、4 日間の実証の可能性を確認。 3.実証事業の説明～実証に参加する予定の学生への説明～ iPadmini を用いたふり返りの方法を初期設定から安部委員が説明
--	-----------------	--

6.2.2 調査および実証事業

(1)ヒアリング調査

①事業説明に基づく状況調査

目的：参画に興味を持つ専門学校へ事業説明を行うとともに、カリキュラムなどについて状況調査を行う

対象：仙台幼児保育専門学校、東海こども専門学校

手法：本事業の委員によるヒアリング調査、資料収集

調査項目概要：

- ・資格取得のための実習のほかに、学校独自で行っているカリキュラムの有無。
- ・学生がボランティアやアルバイトで現場での経験をどの程度積んでいるか。
- ・実証事業を行う上で、学内でどの程度協力を得られそうか。
- ・実証事業として学生を受け入れてくれそうな施設があるか。付属園等があるか。

②「到達目標レベル表」「手引書」に関するヒアリング調査

目的：「保育現場での活動」の活動の状況と「到達目標レベル表」の運用状況の調査を行う。

対象：「保育現場での活動」実施園の施設長または担当保育士（前期 16 園、後期 13 園）。および、「保育現場での活動」を行った学生。

手法：実施園に対しては本事業の委員によるヒアリング調査。学生に対しては、活動後の授業時間にヒアリングを行う。

調査項目概要：

＜実施園へのヒアリング項目＞

- ・「到達目標レベル表」を用いた評価について。
- ・ふり返りの時間について。
- ・学生像の共有および学生たちへの対応や接し方、受け入れ体制などについて。

< 学生へのヒアリング項目 >

- ・「保育現場での活動」に参加しての感想。
- ・「到達目標レベル表」を含む記録用紙を用いたふり返しについて。
- ・現場での活動を通して、学んできたこと。
- ・活動園の状況について。

(2) アンケート調査

目的：実証事業に参加した学生から、「保育現場での活動」の検証のためのアンケートを行う。

対象：「保育現場での活動」に参加した学生

手法：活動後の授業内にて、アンケート用紙を配布し、記述する時間を設ける。

調査項目概要：

前期・後期それぞれの「保育現場での活動」に関して、学校について・保育所について・活動概要についての項目を、それぞれ5段階で評価をし、さらに、全体の評価を行う。全体評価については、影響のあった項目を選ばせ、その理由も記述させた。

(3) 実証事業「保育現場での活動」実施

① 前期「保育現場での活動」実施

本年度は当事業の二年目に当たり、一年目に保育現場と学校で作った計画に、学生を実際に参加させて、実証事業である「保育現場での活動」を行った。

対象者：日本児童教育専門学校 総合子ども学科 1年生 36名

実証期間：2017年4月～7月

活動時間：『実習基礎技能』という科目名の授業内で実施。学校では9:00～12:10まで。現場での活動時は、概ね9:00～11:30前後まで。その後、午後1時からの学校の授業に出席。

実施方法：学校での事前学習を4週にわたり行い、その後「保育現場での活動」、学校でのふり返し(事後指導)、を5回繰り返した。その後、学校で全体のふり返しを行った。

② 夏の「保育現場での活動」

対象者：日本児童教育専門学校 総合子ども学科 1年生 36名

実証期間：2017年8月

活動時間：概ね9:00～17:00前後まで。活動園および本人との調整によって活動時間が前後することはあった。

実施方法：前期に活動した園で、夏休みの間、日中の保育を体験した。

③後期「保育現場での活動」

前期に行った実証により、思いのほか学生にとって現場に立つということへの不安感・負担感が大きいことが明らかになった。このことを踏まえ、後期のプログラムは、段階を追って現場に入る内容とした。

対象者：日本児童教育専門学校 総合子ども学科 1年生 34名

実証期間：2017年9月～2018年1月

活動時間：前期と同じ『実習基礎技能』という科目名の授業内で実施。午後の授業をクラスルームとしたことで、学校では9：00～12：10までの授業時間、現場での活動時は、概ね9：00～14：00前後まで活動が行えるようになった。

実施方法：「講義」「見学」「活動」という3つの段階を経ることで、現場への距離感を徐々に縮め、現場に立つことの負担感を軽減するプログラムを設計した。「活動」の後、学校で全体のふり返しを行った。

④「報酬を伴う活動」について

当初、前期に「保育現場での活動」を実施する中で、「到達目標レベル表」を用いて学生の到達度を量り、「到達レベル」に応じた「報酬(給与)の発生」を伴う夏休み中の現場での活動を計画していた。しかし、現場活動のシステムを構築することが急務であったため、報酬システムについての検討を十分に行うことができず、給与としての報酬の付与は叶わなかった。

ただし、「夏休みの現場活動」の2日間を後期の授業2回分として認め、「授業時間」として振り替えを行った。つまり、後期15回の授業の中で2回分の授業を休講とし、後期の授業回数は13回とした。

後期においても、「報酬システム」の検討が進まず、「到達目標レベル表」と「報酬システム」を関連付けてとらえていくことをやめ、両者を切り離して、それぞれ別個にシステム化を進めていくことを決めた。「到達目標レベル表」は「Step by Step」として、教育支援ツールの模索、開発へと進み、「報酬システム」は単独のシステムとして検討がなされた。

法人の方々との協議を経て、後期終了後の2・3月の春休みを利用して、「授業単位」に加え「給与」としての報酬も伴う現場活動を実施することが決定し、行われた。

6.3 【平成30年度】

6.3.1 ガイドラインの検討体

(1)ガイドライン編成委員会

会議名①	ガイドライン編成委員会
目的・役割	本事業における調査・研究およびガイドライン編成、教育支援ツール等の開発等にかかわる方針および計画等の評価・検討・助言・決定をする

構 成 メ ン バ ー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津摂	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	川廷宗之	大妻女子大学 名誉教授 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長
	吉田眞理	小田原短期大学 学長
	高橋裕樹	聖徳大学社会文学科 教授
	佐野智子	城西国際大学 福祉総合学科 准教授
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 専務取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	伊藤勝康	株式会社マミー・インターナショナル 代表取締役社長
	佐藤宏美	社会福祉法人敬心福祉会 敬心ゆめ保育園 園長
	渡辺裕子	株式会社ナジック・アイ・サポート 東日本統括本部キャリア支援部 本部長
	中江潤	社会福祉法人京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園 園長
	坂本秀子	臨床心理士
	岡本匡弘	京都保育福祉専門学院 学院長
	野崎之暢	京都保育福祉専門学院 学科長
	山崎恭代	京都保育福祉専門学院
	山本美加	京都保育福祉専門学院
	行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 教頭
	水元久人	学校法人ミズモト学園 理事長
	照屋健	東海こども専門学校
	岩下隆司	麻生医療福祉専門学校 福岡校 社会福祉科・こども未来学科
	菊地克彦	共栄大学国際経営学部教授 敬心学園職業教育研究開発センター研究員
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長
	紅葉真幸	学校法人敬心学園 学校支援本部
	小林英一	学校法人敬心学園 学校支援本部
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	鈴木八重子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科学科長
	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉学科昼間コース長補佐
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科
	芝井華子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

検討の 具体的 内容	第1回 7/31(火)	1.本年度の事業計画について 事業計画書に基づき、本年度の事業計画について阿久津委員より説明。 本年度は本事業締めくくりの3年目ということで、ガイドラインを完成させるべく、分科会をガイドラインの汎用性について検討する分科会と教育支援ツールについての検討を行う分科会の二つに分け、具体的に検討していく体制とした。 2.実証事業進捗状況のご報告 本年度の「保育現場での活動」の進捗状況を鈴木八重子委員より報告した。 授業内での取り組みを共有し、以下、受入法人からの感想をいただいた。 ● 保育士になることが目的になっている学生が多い。なった後、一緒に何する？と声をかけたら、考え直せたと伝えてくれて嬉しかったという声も挙がっていた。 ● 課題もあったが、受入側も慣れてきて現場としては学生に来てもらえるのは嬉しい。 3.ガイドラインについて 本年度完成させるガイドラインについて、進捗状況を安部委員より説明。 最後にアルバイトという形だとしても、報酬を得ながら現場での活動の機会を持つことについて、ガイドラインへの記載を検討してほしいという委員からの強い要望があった。
	第2回 10/9(火)	1.「保育現場での活動」の進捗共有 後期に行っている「保育現場での活動」の事前学習について、鈴木八重子委員より以下の項目について報告を行った。 ● 後期活動園の選択について ● 連携科目 ● ロールプレイ ● 子ども向けカード(お礼状) 2.保育分野ガイドラインについて 現状のガイドラインを提示し、委員の方々に以下ご意見を頂いた。 ● 標準的カリキュラム:所要時間の目安の明記。事前事後学習の内容について詳細を記載。 ● 法人側の受入体制について:施設長同士の認識を統一するためのミーティングを多く行った。教職員が園に直接説明に訪問したのが良かった。実習ではないことを園に認識してもらうことに力を入れた。 ● 協力体制について:事前に学校から園への情報については、内容の分かりやすさとスピードが大事。今年は良かった。

		● 法人のメリットについて:就職に関しては一番最後で良い。業界の魅力や保育士の仕事の価値を伝えたい。授業で講演できたことで学生の実態を垣間見ることができて良かった。 ● プログラムの評価:職専課程のない学校についての記載が欲しい。
第3回 11/20 (火)	1. 保育分野ガイドラインについて 前回までのガイドライン編成委員会で議論したこと、またガイドラインとして加筆した以下の部分について、説明を行い、委員の意見を伺った。 1.1 保育分野における専修学校教育の課題認識について 保育分野における評価の難しさ、報酬を伴う活動について追記した。 2.2.2 従来の教育手法・内容との違いおよび解決・改善が見込まれる教育課題について 1.1を受けて教育課題を記載する箇所のため、修正している。 2.2.3 デュアル教育に関わる各プレーヤーの役割とメリットについて メリットの、専修学校の部分に、「学生の保育士に対する関心や意欲を高めることができる」を追記。法人等の現場の部分に「保育士という職種の重要性や価値、魅力を学生に直接伝えることにより、業界として活気を得ることが期待できる。」「法人・企業側が学校に出向いて講義をすることで、等身大の今の学生を知ることができる。」を追記。 2.3 標準的なカリキュラムモデル 授業回数等の箇所を回数ではなく、週換算に変更した。また、欄外注記で、授業時間は2コマ続きで、現場活動を3時間程度行うことを標準とすることとした。 3.1 →このあとの企画運営委員会にて協議。 3.2(1)各プレーヤーのメリットについて 「保育士という職種の重要性や価値、魅力を学生に直接伝えることにより、業界として活気を得ることが期待できる。」を法人等の現場の部分に追記。 3.2(3)役割分担の明確化 細菌検査や交通費の負担の部分を削除した。 3.2(5) (6)および 3.3(1)→このあとの企画運営委員会にて協議。	

		3.3(2)希望学生と受け入れ企業のマッチングについて（加筆修正箇所） 次の4点を記載した。一つ目に学校の授業の中で趣旨を伝える。二つ目、ゲストティーチャーとして連携企業・法人等から現場の方等をお迎えして講義をしていただく。三つ目に活動施設の配当は学生の希望に基づいて決めている。四つ目、教職員が受け入れ施設に直接出向いて趣旨説明をし、受け入れの状況を整える。 3.3(3)学生の受入体制整備について（加筆修正箇所） 前回のガイドライン編成委員会での議論を受けて、身近な先輩がメンターとしてつく、施設長のミーティングで情報共有をしたことを追記。また、ここでも学校から受入施設に訪問して趣旨説明を行ったこと、電話連絡がすぐにできる関係性の構築についても記載した。 3.3(4)企業内実習に関して 具体的な企業内実習の内容や日々の指導方法、専修学校側の教育との連携、受入企業等と専修学校によるそれら事項の調整方法について記載。 <ここまでの内容に関して、ご意見をいただいた> 安永委員：5頁の法人等の現場のメリットの、「業界として活気を得ることが期待できる」というより、「保育士としての就労意欲を醸成する」の方が受入側としてはメリットに感じる。それは、自分の園だけではなく、業界全体に対して感じている。また、法人・企業側が学校に出向いて講義することで、「等身大の今の学生を知ることができる」だけではなく、授業で行かされる活動ではなく、「学生が主体となり現場を選択し参加することができ」れば、よりメリットになる。 岸本委員：安永委員からの「就労意欲を醸成する」の部分、もう一步踏み込んで「就労意欲の高い人材の確保につながる」はどうか？ 紅葉委員：何箇所か、理由を追記した方がよさそうな箇所があるように感じた。 吉田委員：ガイドラインに記載の標準カリキュラムモデルは報酬がない場合について書かれているが、報酬ありの場合については記載しないのか？自校において、アルバイトの募集も多数あるが、学生が他のアルバイトに行ってしまう。せっかく現場で学べる機会なので、アルバイトしながら並行して授業も進められて指導できるならぜひ取り入れていきたい。一部でもコマ換算して単位付与出来るような、そのためのガイドラインがあると本当に助かる。 阿久津委員：授業単位につなげていくには、評価をまずしっかりとしな
--	--	---

	いといけない。具体的な質問項目に落とし込んだ Step by Step を用いてできるように考えているが、今後改定を重ねてさらに厚みのあるものにしていきたい。 続けて、3.3(6)事前事後学習について 8月に実施した連携校4校へのアンケート結果に基づいて検討したものを参考に、組み立てた。 3.4 デュアル教育の評価について 前回会議でいただいたご意見を加筆した。「保育実習」の質向上、プログラムを経験した学生の就職率・離職率、職業実践専門課程のない学校に対応するために「カリキュラムを検討する学内会議」などを追記した。 ここまでの部分で、岸本委員より就職率・離職率の前に、中退率も見えたら良いのでは、との提案があった。 2.「到達目標レベル表」改定の進捗状況について 安部委員より、現状、元々の表を大きく変えることはせず、評価指標の文言をより洗練させ、なるべく行動レベルの文言を入れていく方向で、教育支援ツール開発分科会で検討中との報告があった。 3.成果報告会について 12/20 開催予定の成果報告会の告知を行った。
第4回 1/11 (金)	1.保育分野ガイドラインについて 1.1 前回までの会議の内容を踏まえた変更の確認 2.2.3 デュアル教育に関わる各プレーヤーの役割とメリットについて 学生のメリットの部分、「学生が主体的に学ぶことができる」とし、現場のメリットで「保育士という職種の重要性や価値、魅力を学生に直接に伝えることにより、保育士としての職業人意識を醸成し、就労意欲を高めることができる。」とした。 3.2(6)リスクマネジメントについて 感染症についてのリスクを追記。 3.4 デュアル教育の評価について 中退率・GPAについての記載も追加した。

	1.2 「到達目標レベル表」について 教育支援ツール開発分科会で議論を行っていた「到達目標レベル表」の改訂版について報告した。 今回の改訂では、評価の段階ごとに「評価1〈観る・試みる〉」「評価2〈行動する〉」「評価3〈思考・行動・省察〉」「評価4〈改善した行動〉」と設定し、それぞれの評価語をより詳しくしたものを追加した。 1.3 「保育現場での活動」をアルバイトとして行う試みの報告 中西委員より、日本児童教育専門学校の保育福祉科に在学中の学生がアルバイトを行っている保育施設で、“Step by Step”の質問項目でのふり返りを行っていただいたことの報告があった。学生にとっては、ふり返るチャンスがなかったのでとても学びになった、施設側からも初心者の考えていることが分かり、実習生や入職後間もない職員への対応にとっても参考になった、と行っていただいた。学校の授業と保育の現場で行っていることとの関連性を学生がどのようにとらえているのかについてもコメントを取ったので、今後カリキュラムを考える際の参考にできそうである。それを通して、学校と現場で協働して学生を育てていける可能性を感じた。 2. 成果報告会報告 12/20に実施した、成果報告会の報告を行った。参考資料として、成果報告書にも記載する予定の成果報告会報告を共有した。 内容は、事業の報告と、事業の成果として学生のポスター発表を行ったが、学生の感想を見ると外部の方々を迎えての発表が、ご来場いただいた方々の温かいまなざしによって、学生にとってはさらに学びが深まる機会となったようだ。
--	--

(2)企画運営委員会

会議名②	企画運営委員会	
目的・役割	本事業の運営に関する企画ならびに進捗管理を行う	
構成メンバー	小林光俊	学校法人敬心学園 理事長 日本児童教育専門学校 校長
	阿久津撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	野崎之暢	京都保育福祉専門学院 学科長
	行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 教頭
	水元久人	学校法人ミズモト学園 理事長

	照屋健	東海こども専門学校
	岩下隆司	麻生医療福祉専門学校 福岡校 社会福祉科・こども未来学科
	佐久間貴子	株式会社ベネッセスタイルケア 取締役
	鈴木佳代子	株式会社チャイルドステージ 取締役
	安永愛香	社会福祉法人どろんこ会 理事長
	伊藤勝康	株式会社マミー・インターナショナル 代表取締役社長
	渡辺裕子	株式会社ナジック・アイ・サポート 東日本統括本部キャリア支援部 本部長
	菊地克彦	共栄大学国際経営学部教授 敬心学園職業教育研究開発センター 研究員
	岸本光正	学校法人敬心学園 学校支援本部 本部長
	紅葉真幸	学校法人敬心学園 学校支援本部
	鈴木八重子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科学科長
	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉学科昼間コース長補佐
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科
	芝井華子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

検討の 具体的 内容	第1回 7/31(火)	1.平成30年度 前期「保育現場での活動」について (1)日本児童教育専門学校での取り組みのご紹介 鈴木八重子委員より、本校での「保育現場での活動」について、進捗状況、連携科目の授業内容や学生の様子について報告した。 (2)連携校での取り組みについての状況調査のご依頼 安部委員より、ガイドラインに標準カリキュラムを記載する上で、連携校での取り組みを参考にさせていただきたく、アンケートのご協力をお願いした。 2. 連携先法人等の開拓について 本校は、今回の実証では、グループ園を運営している企業型保育園の法人に規模感を意識して声をかけた。連携校で実証を行う場合や、現在の実習先の開拓方法などを共有した。 3. 企業連携について 「保育現場での活動」において、学生を受け入れてくださった企業法人の方々に、受け入れたことで、良かったこと、気づいたことを伺った。 ● 指導役につけた若手の意識が高まった。業界の先輩として、一緒に働く、リードする姿勢が持てた。 ● お礼の手紙をもらえて嬉しかった。園長宛てだったので、子どもにもらえ
------------------	----------------	--

		たら、学生と子どもとつながっていくのではないかな。 ● 実習だと日誌を書くことに気を取られる。保育士の楽しさ、価値に重点を置いて子どもと関わる時間を持てて良かった。 最後に、後期の活動に向けて、活動園と学校で活動の意図を共有する機会を持つことを、確認した。
第2回 11/20 (火)	1. 保育分野ガイドラインについて 第3回ガイドライン編成委員会に続いて、ガイドラインの記載内容について説明後、協議した。 3.1 フロー図について 説明後、安永委員よりカリキュラムの更新やバージョンアップするところまでを図に入れたらどうかとの提案があった。 続けて岸本委員からも全体の改善フローとそのなかでも小さいPDCAと二つ回っていくイメージで書けたら良いのではないかと提案を受けた。 3.2(5)実施上の協定・契約の締結 「保育現場での活動」要綱、協定書について説明し、以下の意見を得た。 岸本委員：活動の大前提として、単に学校が保育現場に学生を送っているというのではなく、学校教育のプログラムの一環として行われている、正規のカリキュラムの中で単位として認定している、ということを記載した方が良いのでは。 複数の委員より：2の対象資格要件の(1)、推薦という言葉が引っかかる。みんな行かせたい思いはあるが、推薦という言葉だと重たい印象を受ける。 安永委員：秘密の遵守のところ、主語が「学生は」となっているが、学生に対し、学校と現場の両方で教えることが必要。最近は、悪気なく日記感覚で重要なことをポロリとSNSでつぶやいてしまう。 岸本委員：協定書にも目的の部分、学生を両方で育てるということを入れた方が良いのではないかな。 3.2(6)リスクマネジメントについて 記載内容を説明し意見を求めた。 岸本委員より、学生の疾病による感染のリスクについて追記の提案を得た。 3.3(1)受入企業等の開拓について	

	記載内容を説明し意見を求めたところ、特に異議やご意見はいただかなかった。 3.4(1)プログラムの評価方法について 阿久津委員より、現場の方々の職員研修や職員のキャリアアップにつながるものとして、この「保育現場での活動」の受け入れをどのようにとらえていくか、担当された職員の方が法人内で評価を受ける仕組みがあるかご意見を伺いたい、と法人の方々に問いかけた。安永委員より、評価項目として「保育現場での活動」に限ってはいないが、「後進の育成に自分が積極的に参加する」というものがあるとの回答を得た。鈴木佳代子委員からも同様な評価が所属法人内にあるとの回答があった。 続けて、学校のカリキュラムの見直しを何年ごとに行うかについての議論もあった。3年ごとという学校もあれば、学生への対応のために毎年行うという学校もあり、各学校によることが分かった。 最後に、委員の方々より、本事業の取り組みを資格取得のための「保育実習」を変えるところにまでつなげていけたら、という強いご要望が挙がった。 2. 『成果報告書』の分担執筆について 成果報告書に各企業法人の方々、また連携校の方々に寄稿していただけるよう依頼した。
--	---

(3)ガイドライン汎用性検討分科会

会議名③	ガイドライン汎用性検討分科会	
目的・役割	本事業に関するガイドラインの汎用性向上について調査・検討し、ガイドラインに反映する。	
構成メンバー	阿久津 撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長
	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	野崎之暢	京都保育福祉専門学院 学科長
	山崎恭代	京都保育福祉専門学院
	山本美加	京都保育福祉専門学院
	行場裕樹	仙台幼児保育専門学校 教頭
	水元久人	学校法人ミズモト学園 理事長
	照屋 健	東海こども専門学校
	岩下隆司	麻生医療福祉専門学校 福岡校 社会福祉科・こども未来学科
	鈴木八重子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科学科長

	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉学科昼間コース長補佐
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科
	芝井華子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

検討の 具体的 内容	第1回 7/18(水)	1.学校独自の取り組みについて(事前実習についてのヒアリング) 麻生医療福祉専門学校では、「自主実習」として、資格取得のための実習の前に、同じ園での事前実習や、付属園や近隣の園への訪問、学校で活動を行うなど、積極的に学生が子どもたちと関わる機会をもっている。 数年前と比べて、こうした取組の認知度も上がってきており、福岡県内の短大を含めた養成校では、スタンダードになりつつある。 2.本事業の概要について 事業計画書に基づき、本事業の事業内容について阿久津委員より説明。 3.現在の学校や学生の状況や課題について 麻生医療福祉専門学校自身は、厚生労働省の認定を受けた養成校ではなく、近畿大学の通信教育のカリキュラムと独自科目でカリキュラムを構成している。大学のカリキュラムが変更されると、その影響を受けて、一時期事前実習を行えなかった時期もあったそうだが、必要性が見直されて、再開した。 幼稚園での実習が最初。レベルが高い。要件科目をこなすことで精いっぱい。内容が似通った授業科目については、話し合いながら進めてほしいが、非常勤講師が多いこともあり、なかなかうまくいかない。 IT化に関しては、入れたがらない園も多い。午睡中の呼吸チェックなど、IT化されているところもある。 地域の特色としては、学生がアルバイトとして保育補助に入ることはなく、子育てがひと段落した主婦などが、行政が開催する研修を受けた上で保育補助に入ることが一般的である。
	第2回 8/29(水)	1.「保育現場での活動」ガイドライン上の記載内容の検討 連携校各校に事前に回答いただいたアンケートを元に、ガイドラインにどのような内容を記載すべきか、以下の項目について検討を行った。 ● 「保育現場での活動」の標準的カリキュラムについて ● カリキュラム連動について ● 報酬の有無 ● 連携法人・企業等への配慮 また、各校で実習に向けて独自に取り組んでいる内容を共有した。 2.実証活動の具体的な見込みの再確認 各連携校で、現場での活動で“Step by Step”を用いたふり返りを具体的に

		実施するために、本年度仕様変更した内容や、時期について共有・検討を行った。 3. “Step by Step”の改良に関して進捗状況報告 昨年度と大きく変わった部分について、安部委員より説明。その後、連携各校より質問を受け付けた。
第3回 9/19(水)		1. 「保育現場での活動」事前・事後学習のガイドライン上の記載内容の検討 標準的カリキュラムについて検討するとともに、麻生医療福祉専門学校で取り組んでいる事前実習の内容や、福岡県の状況など以下の項目について共有した。 ● 資格取得のための実習の前に、同じ園に1～5日間、学生が一斉に事前実習に行っている。 ● 実習訪問は基本的に教員2名ずつで訪問している。 ● 福岡県では「養成校との懇談会」(保育園幼稚園と養成校が集う場)で、事前実習について、養成校から園に対して依頼している。 ● 日誌は事前実習の際に学生が練習のために書いているが、学校で添削している。 ● お礼状は園に向けてと、園児に向けて2種類書いている。単位実習時には折り紙のお土産を子ども一人ひとりに折る学生もいる。 ● 福岡県の保育補助の制度について 2. 実証活動の実施について 10月末に1年生の幼稚園実習前の事前実習と、2年生の保育実習前の事前実習があるので、そこでStep by Stepを用いたふり返りを試していただくことを確認した。 3. “Step by Step”の改良に関して進捗状況報告 実際にiPhoneを使って、Step by Stepを用いたふり返りについて、説明した。
第4回 11/15 (木)		1. “Step by Step”を使用したふり返りについての説明(学校および実施園向け) ● 学校管理者が行うべきセッティングについて、安部委員より一通り説明がなされた。 ● 特に、ID・PWの発行と通知については、人数的に今後規模が拡大した場合にどのように通知するのか、学生が自らPWを変更したいという場合にはどうしたらよいのか、といった点は課題となりそうである。 2. 成果報告書の執筆について ● 別途メールにて安部委員より依頼がある旨、説明された。 ● なお、内容については各校の自由記述であるが、特に仙台においては今年の「保育現場での活動」に関して学生が参加してみての感想等も盛

		り込んでいただければという方向性で話がまとまった。 3. “Step by Step”を使用したふり返しについての説明(学生向け) 安部委員より参加学生に iPhone 上で、“Step by Step”をどのように使うかの説明がなされた。
第 5 回 12/20 (木)		1. “Step by Step”を使用したふり返しについて 〈仙台幼児専門学校〉行場委員より 11 月下旬に 2 週にわたって 4 日間、1 日 2 時間強の活動を 3 名が行った。 現場の方からは、「その日のねらいが明確化されていて、見る視点がわかるのでよかった」「本質的なふり返りができて、実が伴ったものになりました」「学生が来て刺激になりました」という感想、学生も「もっとやりたかった」という感想があったとの報告があった。今後については、課題として全員で実施できるように体制を整えていくことが挙げられ、特に、iPhone のレンタルについての質問があった。本事業では、新しいシステムということで、念のためレンタルした iPhone を使用したが、将来的には学生自身のスマートフォンを使用してウェブシステムでのふり返しを行うことを確認した。 また、卒業年次にももう一度取り組みたい、という要望をいただいた。 〈麻生医療福祉専門学校〉岩下委員より 10～11 月にかけて、2～4 日間、4 名の学生が活動を行った。 学生からは、「その日のうちにふり返しもできるし、その場で質問がしやすくなった」「ふり返りの時に質問をするきっかけや、園の先生と話をするきっかけになり、いろいろな話のできたので良かった」「活動の日に、目的を持って、ポイントを絞ってその日 1 日を過ごせるのがすごく良かった」という感想、現場の方からも「毎日のねらいを活動の前日に打ち合わせをして、翌日の活動に臨んでいたのでお互いが活動日の目標・目的を認識したうえで行えたのが良かった」という感想だった。今回、事前実習の一部として活動を行っていただいたが、“Step by Step”のふり返しを行った学生はきちんと目的を持って行えたが、“Step by Step”を使っていない学生は何をしたらいかがわかりませんでした、という感想が多かったとの報告があった。 また、現場の方から、質問項目に関してご意見をいただけそうということも共有した。 〈東海こども専門学校〉水元委員より “Step by Step”の質問項目について、初年次学生を対象としたレベルを本年度作成したが、今後の見通しは？という質問があった。

		2. 「保育現場での活動」をアルバイトとして行う試みの報告 中西委員より、日本児童教育専門学校の2年制課程の学生のうち、保育現場でのアルバイトを行っている学生を対象に、アルバイト先の施設にもご協力いただきふり返しを行っていただいたことの報告があった。 学生からは、「自分の保育をふり返ることができてよかった」「上司と保育についていろいろ話す機会を持ててよかった」「その日のうちに反省することができてよかった」「モチベーションの向上につながった」などの感想があった。職員の方々からは、「質問項目すべてがNoだとモチベーションが下がるけれど、一つくらいだと次の段階への話ができる」「負担も実習日誌のコメント書きほどの負担でなかったのも無理がなかった」との感想があった。 授業科目とのつながりについては、①学校での学びを現場で実践することができた、②学校で学んだ知識によって、現場での自らの動きがより良いものに変化した、③学校で基礎的なことを学んだことで、仕事が好きになった、学ぶ姿勢を意識するようになった、ということが成果として見られた。 重ねて、保育現場の方々より、実習生や新入職員に対応する時の参考になったとの感想があり、学生時代から保育の現場で働き学ぶ機会があれば、就職時の移行がスムーズになり、離職率低下にも有効ではないかと期待される。また、今後「保育現場での活動」における学習結果が評価され、単位付与されるようになれば、学生が保育現場で経験を積むことに対し、より積極的になることが期待される。 3. 質疑応答 岩下委員より、「単位付与時の評価はどのようにしているのか？」との質問があり、鈴木委員が「現場の方からの評価はなく、現場に行ったことと、該当授業の中での提出プリントや授業の出欠、ポスター製作、成果報告会での発表などトータルで評価しました」と回答した。 行場委員より、「巡回指導は行ったのか？」との質問があり、こちらも鈴木委員が「活動の前に事前説明をしに各園に教職員が説明に伺った。1名、気になる学生がいたので、付き添いはした」と回答した。
--	--	--

(4)教育支援ツール開発分科会

会議名④	教育支援ツール開発分科会	
目的・役割	本事業に関するガイドラインの各種教育支援ツール等の開発・改訂を行う	
構成メンバー	阿久津 撰	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 副校長

バー	中西和子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉科学科長
	佐藤宏美	社会福祉法人敬心福祉会 敬心ゆめ保育園 施設長
	古川みどり	社会福祉法人どろんこ会 ふじみ野どろんこ保育園 施設長
	長崎真紀	株式会社ベネッセスタイルケア 美竹の丘保育園 施設長
	松岡奈保美	株式会社ベネッセスタイルケア 氷川台保育園 施設長
	鈴木明美	株式会社チャイルドステージ チェリッシュ上野の森保育園 施設長
	岡崎早苗	株式会社チャイルドステージ 人事部
	鈴木八重子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科学科長
	東郷結香	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 保育福祉学科昼間コース長補佐
	安部高太郎	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校 総合子ども学科
	芝井華子	学校法人敬心学園 日本児童教育専門学校

検討 の 具 体 的 内 容	第1回 6/19(木)	1. 事業概要について 阿久津委員より、本事業の概要と本分科会についての説明を行った。 また、鈴木八重子委員より「保育現場での活動」で学生が保育現場に見学に伺っており、見学を経ての学生の様子について報告があった。学生は、園長先生からのお話を聞いたり、現場に行く前に学校で投げかけをしたりしておくことで、実際に保育現場に行ってみてつながった感じがかった。マイナスの意見が全く出ていない。先生方が分かりやすく説明してくださり、いい経験になっている。 2. 後期の活動について 安部委員より後期の「保育現場での活動」について説明があった。後期の日程は、大まかに3パートとしている。現場活動として6回予定しているが、初回はオリエンテーションの予定。 活動日の頻度等について、意見を伺ったところ、古川委員より隔週くらい、あまり毎週続けての活動でない方が良いのではないか、との意見があった。 3. Step by Step の項目について 安部委員より、“Step by Step”の質問項目を作成するうえで、できる限り行動レベルで、具体的に工夫をするために、園長先生に保育者としてこういうことが大事、というご意見をいただきたいと方向性が示された。 いただいたご意見は以下の通り。 ＜ふり返しシステム“Step by Step”の質問項目＞
----------------------------------	----------------	---

	※分かりやすい表現、学生が自分でふり返ることが容易なように。 ※自分で目的を持って活動に参加できる。なんとなく来てしまわないように。目的・見たいもの・聴きたいことが分かった現場としてもかかわりやすい側面がある。 ※学生の達成感に結びつくようなものになる。 ※次はこれをやってみよう、につながるようにしたい。 ※「子どもの様子を見る」前に、子どものそばに座る、自分の側面に気づけるように。 → 自分のことだけではなく、相手が見える、歯車を合わせていくイメージ。 ①成長する存在である子どもに影響を与えることを自覚し、行動・発言ができる。 ✓ 園長と担当くださる保育者に挨拶ができる。 ✓ 笑顔で挨拶できる。 ✓ オリエンテーションで指示された服装で出勤できる。 ✓ 子どもと話すときに視線を合わせている。 ✓ 相手の方向に身体を向けることができる。 ✓ 子どもに対して〇人以上は挨拶をした。 ②子どもにふさわしい環境を創りだし、一緒に遊びこむことができる。 ✓ 子どもと保育士の関わりをよく観察する。 ✓ 子どもが遊んでいた様子から、どのような遊びか一つ以上挙げて、説明できる。 ③相手の気持ちを理解し、受け容れようとする。 ✓ 子どもの心を感じ取れる（様子を見る→言葉の投げかけ→寄り添い）。 ✓ 子どもの名前を3人憶える。 ✓ 子どもの行動に関連してなぜ（疑問）を三つ見つけられる。 ✓ 保護者にも話ができる（保護者の気持ちがわかる←子どもの気持ちがわかる） ④自ら考え、提案、行動ができる。 ✓ 自分をきちんと表現できる。（自己紹介ができる） ✓ 自分の好きなことを自覚する。 ✓ 見たこと・聴いたことを文章（言葉）で表現することができる。 ✓ 同僚の保育者の目を見て、話ができる。
第2回 7/24(火)	1.前期の「保育現場での活動」の様子について 鈴木八重子委員より、現在実証中の「保育現場での活動」について報告した。 ● 前期の見学において、経験したことを模造紙にまとめている。

	● お礼状については、封書で手紙を出したことの無い学生が 2/3 を占める中、2 コマ使って 3 名の教員が指導して書き上げた。 ● スケッチブックシアターを作成し、学生間で発表しあった。 施設長の委員各位より、学生の様子を共有いただいた。学校での取り組みを現場にも共有することで、学生も現場の方々も活動に対しての疑問が解消され、活動に入りやすくなることが明らかになった。 2.後期の「保育現場での活動」について 安部委員より、後期の活動について説明した。 9 月末に各活動園に伺って、システムの使い方等の説明をさせていただきたい旨お願いした。 3.学生時代に身につけるべき、保育者の力について 以下、施設長の方々より意見をいただき、明らかになった。 ● 観察する力、ただ見るのとは違い、エピソードを拾うことが難しい。 ● 見通す力。なぜ？と思考する力が足りない。 ● 現場に入ること、保育士の仕事子どもたちと遊ぶことだけではないと、保育の専門性についても気づく機会になった。 環境構成、服装、保育士と子どもとの関わりなど、分かりやすく、観察してくることを焦点化できると良いことが明らかになった。
第 3 回 9/25(火)	1.「到達目標レベル表」の改訂について 「到達目標レベル表」の課題について共有し、以下、施設長の委員の方々に意見を頂いた。 ● 項目の意図や見通しがはっきりしていると良い。学生の得手不得手が分かるようにし、自分を知ることができたらよいのでは。 ● 興味を持つ前に気づく。気づいて興味を持って思考して行動する順序では？ ● 学校で勉強していることとリンクしているとやりやすいのでは？ ● 園長が関わるポイントがあれば、アドバイスしやすい。 いただいた意見を元に、改良に向けて、次回までに学校での検討を進めることとした。
第 4 回 10/23 (火)	1.「到達目標レベル表」の改良について 「到達目標レベル表」が体现している「現場実践基礎力」について、改めて整理した。 ● 「現場実践基礎力」の範囲としては、パーソナリティや人間性にかかるようなところまで深く入ることはせず、外面的な行動、あるいは言動、行為といったレベルで測れるものに限定すべき。 ● また、4 つの力の関係性については、並列していて、木の根っこのように、太さに代わる得意な分野の個人差はあるとしても、4 つの力が集約されて

		いて、一本の幹である保育者のかたち、保育の応用につながると定義してはどうか。 以上を踏まえて、各小項目を念頭において、学生のうちに着けておいてほしい力、現場において体現しうる項目、評価項目になりうるようなものを園長先生方より具体的にご意見をいただいた。 いただいた意見を元に、次回会議に向けて、「到達目標レベル表」の改良を進めていくこととした。
検討の具体的な内容	第5回 11/29 (木)	1.「到達目標レベル表」の改良について 「到達目標レベル表」の改良のために、項目および評価ごとに委員の方々からキーワードや保育士としての具体的な姿の材料を出していただいた。いただいた意見をもとに、到達目標レベル表を改良していくことを確認した。

6.3.2 実証事業

(1)「保育現場での活動」実施

前年度後期に行った実証事業のプログラムを参考に、事前事後学習をさらに充実させるべく、連携科目表を作成し、実証を行った。

対象者：日本児童教育専門学校 総合子ども学科 1年生 40名

実証期間：2018年5月～2018年12月

活動時間：前年度と同じ『実習基礎技能』という科目名の授業内で実施。学校での授業では、1～2限目の2コマ続きの授業時間、現場での活動時は、3限目の授業を連動させ、概ね9:00～14:00前後まで活動を行った。

実施方法：前期は「講義」「見学」までの実施とし、緩やかな現場への導入とした。後期は改めて現場に立つための「オリエンテーション」を受入れ施設にて実施し、「活動」に入った。2回ごとの「活動」後、学校でふり返りを行い、次に「活動」に入った際に学びが深まるよう工夫した。後期の最後の授業時間を「学習成果発表会」とし、外部の方を学校に招き、学生が現場で学んだことをポスター発表の形式で発表した。

実施の結果およびそれによって得られた知見：事前事後学習については、学生が保育現場を知り、また保育現場に入るために必要な知識を得るために、単なる講義だけではなく、体験型且つ視覚的なアプローチの方法で学習を進めることが効果的であることが分かった。また、「見学」や「活動」などの施設は自ら選ぶことがモチベーションの向上に有効であることが本年度の実証でも明らかとなった。事後学習においては、自己省察の時間を持ちつつ、教員が学生の言葉を引き出し、学びを深める機会を持って、なおかつ自らの言葉でアウトプットすることが学びを深めることにつながることが明らかとなった。なお、日本児童教育専門学校では通年で実施したが、ガイドライン上の標準プログラムとしては、2年制の養成校が増えていることから、時間的な余裕はないと考え、

半期でのプログラムとした。

(2) “Step by Step”を用いた活動のふり返し

京都保育福祉専門学院、仙台幼児保育専門学校や、麻生医療福祉専門学校において、以下の概要で実施した現場活動の中で、現場活動ふり返しシステム“Step by Step”を用いた活動のふり返しを行い、改良したシステムについての意見を伺った。

<京都保育福祉専門学院>

- 保育学科 1 年生 2 名。10 月下旬。
- 体験学習としてのボランティア活動の中で、8 日間の活動のうち、2 日間ふり返しを実施。
- 成果・改善点等：学生は現場での自身の行動に不足感を感じていたが、ふり返しによって、保育者の方々が温かく見ていてくださっていることを感じる事ができた。学校としても、学生たちに対して、とにかく保育を好きになってくれるようたくさん配慮いただいていることが分かった。改善点としては、テーマに沿った、ある意味限定的な内容をふり返りの材料とする趣旨をしっかりと受け入れ施設に対して行うことが必要であることが改めて明確となった。

<仙台幼児保育専門学校>

- こども保育科 1 年生 2 名。11 月下旬。
- 隣接の系列保育園にてボランティア活動の中でオリエンテーション含めて 5 日間実施。
- 成果・改善点等：学生は、「スマートフォンを使用した「ふり返し」がとても行いやすかった。」「実習と違い、日誌等の記入物がなく、保育活動に集中できた。」「もっと継続的に行いたかった。」「他の保育園でも行ってみたい。」と意欲的であった。学校としても、「実習やボランティアとは違った保育の現場経験に、学生は多くの刺激を受けた。」「参加学生は活動後の学習活動にも積極的になり、保育者への意欲が強まった印象。」「学生を通じて、保育園との連携が図られた。」と、成果を感じ、全学生実施へ向けたカリキュラムや日程調整、協力園の拡大を今度の課題に挙げるなど、継続的な実施を前向きに検討している。現場の保育士の方からは、「活動のねらいが明確で「ふり返し」が行いやすかった。」「スマートフォンを利用することで、学生ともかかわりやすくなった。」「保育士たちの日頃の保育活動にも刺激になり、職員の活性化が図られた。」と一定の成果を感じられたうえで、「今後も継続して実施してほしい。」「活動のねらいの種類を増やしてほしい。」との要望を挙げている。

<麻生医療福祉専門学校>

- こども未来学科 1 年生 4 名。10 月末～11 月初旬。
- 幼稚園実習前のプレ実習にて 2～4 日間実施。
- 学生からは、「その日のうちにふり返しもできるし、その場で質問がしやすくなった」「ふり返りの時に質問をするきっかけや、園の先生と話をするきっかけになり、いろいろな話のできたので良かった」「活動の日に、目的を持って、ポイントを絞ってその日 1 日を過ごせるのがすごく良かった」という感想、現場の方からも「毎日のねらいを活動の前日に打ち合わせをして、翌日の活動に臨んでいたの

でお互いが活動日の目標・目的を認識したうえで行えたのが良かった」という感想だった。今回、事前実習の一部として活動を行っていただいたが、“Step by Step”のふり返しを行った学生はきちんと目的を持って行えたが、“Step by Step”を使っていない学生は何をしたらいいかわかりませんでした、という感想が多かったとの報告があった。